

第2回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年2月12日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年2月12日（金）午後0時42分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 佐々木雄司君
 - 2 番 光成 良充君
 - 9 番 松田 勲君
 - 10 番 北川 勝義君
 - 14 番 下山 哲司君
 - 16 番 実盛 祥五君
 - 17 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与	小寺 康生君	総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君
総 務 部 長	馬場 広行君	財 務 部 長	近藤 常彦君
教 育 次 長	奥田 智明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	田中 富夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
消防本部消防長	木庭 正宏君	消防本部消防次長兼 警 防 課 長	黒沢 仁志君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	入矢五和夫君
くらし安全課長	歳森 正年君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	高橋 浩一君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	前田 正之君
中央公民館長	土井 道夫君	中央図書館長	三宅 康栄君
中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君	消 防 本 部 消防総務課長	小竹森美宏君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 幹	黒田 未来君
--------	--------	-----	--------
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第2回総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さんおはようございます。

本日は、大変お忙しい中、第2回の総務文教常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本日、議案としてお出しさせていただいておりますものとして今年度の事業の進捗状況、もう年度末に向けていろんな事業も進捗している状況でございます。そうしたものを御報告させていただくことに加えて、3月の定例市議会にお諮りを予定している案件、こういったものの御報告をさせていただこうということでございます。よろしく審議のほうをお願いしまして、適切な決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げて挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

○議長（金谷文則君） 委員長、済みません、ちょっと発言をお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、議長。

○議長（金谷文則君） 昨日、山陽新聞のほうへ先に出てしまったんですが、いろいろ議長会をやっていく中で東備の地区の議長がいろんな意見を交換しようということで昨日新聞に出ましたようなことで、みんなの意見をいろいろ聞きながら前に進んでいきたいということで話し合いをしましたので、その御報告を遅くなりましたけどさせていただきます。

また、それぞれで出ましたことでそれぞれの委員会とか皆さんのほうに関係することがありましたらまた御報告いたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

そのことなんですけど、別に文句を言うことはねんじゃけど、議長さんが、3人がお話をしているところをやられたり連絡会議をせられるのは議長であり、別に問題あることはねえと思うんじゃけど、各議長から3市の議員が合同で勉強会開き資質向上と知識の蓄積を図るといふたりすることがあるんで、そういうことがあったら、担当委員会があえて言わせていただきゃあ総務文教委員会が担当なんで一声あったり、それからもちろん、これ当たり前、なかったかあったかどうか知らん、副議長はもちろん知つとることじゃと思うんじゃけど、そのどうこう言うんじゃねえ、そりゃまあ副議長差しおいてというの変な意味か、置いてという意味で、議運の下山委員長にはやっぱりこういうことをやられるということを連絡事項

というんか、どうせ今金谷議長が言われた全協、議運のときには今回のときには言われると思うんじゃけど、新聞が早う出たということじゃろうけど、一応電話連絡でも、これから気をつけていただかにはあ、いろいろ皆さんが言いてえことがあると思うん。電話も3人ほどかかってきたりいろいろあったんですけど、各前で備前市、瀬戸内市、赤磐市って、いろいろ監査委員会とか設置とかごみの関係いろいろあって、途中結果的には皆めげていって、最後の監査委員制度のときには黙ってやるんじゃねえ、大々的に知らずにやったということ、それが問題になっとなったこともあるんで、ぜひ今後気をつけていただきたい。議長も先ほど言われたんでわかったと思いますんで、この件について皆さん意見がいろいろ出られると思うんで、あると思うんですけど、この件についてはきょうの議題ではないんで、議長が御挨拶されたということでお答えしたということで、委員長の方も納得というたら言い方が悪い、しとりますんで、これで終わらせていただきたいと思いますので、皆さんそういうことでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 済いません、それでは勝手なことでありますが、そうさせていただきますんで。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

きょうはたくさんありますが、あらかじめお断りしておくのが3月定例議会に関するところが、予算的なこと、条例関係等があると思いますが、それにつきましては事前審査にならない程度でお話をしていただきたい、質問していただきたいということを皆さんよくわかっておると思いますが申し上げておきたいと思います。それから、たくさんありますので、きょうも休憩のときには1回はとろうと思うとりますけど、行かれるときには休憩暫時、トイレ休憩等とは緊急の連絡が入るときは挙手して出ていっていただきたいと思います。時間的なこともあるのでなるべく早く終わりたいと思っておりますので、皆さんの御協力よろしく願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗について、執行部から説明願いたいと思います。

皆様にお諮りしますが、これにつきましては各部局ずつでいかしていただきましょうか。それとも進捗踏まえて、予算も全部合わせていきましょうか。どうしたんがいいと思いますか。

それでは、いつもやっておるように、各部局で事業の進捗状況から予算関係の、これからやっていくことまで説明願いたいと思います。

それでは、執行部から説明願いたいと思います。

1番に総合政策部のほうからお願いします。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんくだ

さい。

まず、1ページ目でございます。

赤磐市過疎地域自立促進市町村計画、平成28年度から32年度までですが、この案につきまして御説明をさせていただきます。

この案につきましては、事前に委員さんのほうには配付をさせていただいておりますけども、前回委員会のときにも素案をお示しをさせていただきました。これに基づきまして、赤磐市市民提案制度、いわゆるパブリックコメントを行いまして広く市民等の皆様から御意見を募集したところでございます。その結果につきましては、2のところに御意見あるいは市の考え方としてまとめております。こういったパブリックコメントでいただきましたもの、御意見あるいは岡山県との協議を経まして、今回案を取りまとめさせていただきました。

パブリックコメントの結果につきましては、募集の期間が平成28年1月22日から2月5日まで、公表の方法等につきましてはホームページに掲載をいたしましたほか市役所、各支所の窓口に素案を備えつけております。募集の方法につきましては、本庁へ持参、郵送、ファクシミリあるいは市のホームページから電子申請ということでございます。

御意見の総数でございますけども11件、3名の方からいただいております。

2といたしまして、その素案に対します御意見と市の考え方を以下の表にまとめさせていただきます。

簡単に御説明を申し上げます。

まず、全般と書いておりますけども、それぞれの章にかかわりますことでございますので、全般という表現にさせていただきます。

高齢化が進行します吉井地域において、国の地方創生の中での方向性は公共施設や生活に必要な施設を地域拠点に集積し、地域拠点を中心に公共交通を充実することで住民の生活を支えていくこととあると、残念ながらこの過疎計画がその点が全く考慮されていないということでございます。御案内のように、過疎地域自立促進市町村計画につきましては、過疎対策事業債の適用根拠となる計画であります。この過疎債が適用される、想定される事業を盛り込んでいくということから、御指摘の方向性につきましては今後地域のあり方等、具体的に検討していく中で考慮していきたいというふうに考えております。

2ページ目でございます。

吉井地域の活性化計画や公共施設管理計画を具体的に策定する前に個別施設の大改修を進めるのではなくて、地域のあるべき姿を描いた中で事業を進める必要があると具体的に列挙していただいております。市の考え方といたしましては、過疎地域自立促進市町村計画は過疎対策事業債の適用根拠となる計画であることから、過疎対策事業債の適用が想定される事業を盛り込んでいるものでありまして、個別の事業の実施につきましては、それぞれ事業計画等の中でその必要性について検討していくというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、これはもう事前に議員のほうへ送っていただいてもろうてしとりますんで、かいつまんでこれが出たということでええと思うんで、読むのはもう皆、目を僕らも通しとんでやっていただければと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ありがとうございます。

それでは、事前配付させていただいておりますのでお目通しをいただいているということで割愛をさせていただきたいと思います。

それから、委員長、前回の素案から変更点ということがございますが、素案からの主な変更点につきましてはいかがいたしましょうか。

○委員長（北川勝義君） それをやって。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

それでは、前回素案でお示しをいたしましたものから大きな変更点につきまして御説明をさせていただきます。小さな字句の訂正等につきましては省かさせていただきます。

まず、ページでいきますと12ページになります。

そこに、表の1—1、(2)としまして、人口に推移というものがございます。この欄で前回の素案から平成12年あるいは平成26年の人口の総数等の表を加えをさせていただいております。下の赤磐市の全体の表につきましても、同じく12年3月31日、26年3月31日現在の表を加えをさせていただいております。

また、13ページになりますけども、こちらのほうには人口の見通し、表1—1の(3)といたしまして赤磐市の人口の見通しの表を入れさせていただいております。こういったところは県からの指導でございます。

それから、16ページをごらんください。

表の1—2の(1)でございます、市町村財政の状況（吉井地域）とありますけども、これも県の指導によりまして合併後におきましては赤磐市の財政状況を記載をしてくださいということで、平成17年度、平成22年度の表を挿入をさせていただいております。

それから、18ページになります。

表の1—2、(2)主要公共施設等の整備状況でございます。こちらのほうも真ん中あたりに農道あるいは林道の具体的な数値のほうを記入をさせていただいております。

それから、一番下、表の下段ですが、人口1,000人当たりの病床数ということで、これも新たに加えさせていただいております。

それから、58ページに飛びますが、こちらのほうも表の2でございます。

小・中学校施設の整備状況でございますが、数値に誤りがございましたので、こちらのほうは修正をさせていただいております。

それから、パブリックコメントでいただきましたものでページで61ページになりますが、旧備作高等学校の跡地の利用についてということでございます。⑥番、旧備作高等学校跡地とい

うことで文章を加えさせていただいております。また、事業計画のほうにもその他ということ
で旧備作高等学校跡地活用事業ということでの記載をさせていただいております。

主な変更点は以上でございます。冒頭にも申し上げましたように字句等の修正につきまして
は、この説明からは省かせていただいております。

○委員長（北川勝義君） これだけやろうか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それから……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、徳光さん。

ここだけで今、過疎地域自立促進市町村計画が出たら、ここについての執行部からの説明が
ありました。これについて何か質問がありましたら皆さん。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 難しゅう言おうというんじゃないけど、素案についてのコメント
を出したら回答をもらおうとんですけど、過疎対策事業債の適用根拠となる計画じゃとこうい
うふうな回答をもらおうとんですけど、総合計画との関連はどういうふうに受け取ったらえん
か。それから、一つは気に入らんがあるんじゃないけど、治山治水というので回答が、本計画は
市町村計画であるため県営事業については記載しておりませんというて書いてあるのに、今こ
このあれは旧備作高等学校の事業計画の中に入っとるが、これ県の持ち物のにから赤磐市が事
業計画へ入れるというのはおかしかろう。やっぱりそういう整合性がねえようなやつ、回答を
くれたらいけんと思うんじゃないけど。

○委員長（北川勝義君） 答弁願います。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 下山委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、総合計画との関連についてでございますが、総合計画につきましては先般12月
議会で御承認いただいたところです。これで、総合計画のほうで赤磐市のまちづくりの方針と
いうものを、基本方針というのを定めてございます。そういった総合計画で出している方向
性、今後取り組んでいくものについて過疎計画で適用があるような、要は過疎債等の適用が考
えられるものについてはこちらの過疎計画のほうに載せているところでございます。だから、
総合計画踏まえた上で過疎計画のほうを策定をさせていただいております。

それから2点目、治水計画と備作高校との関連でございますが、パブコメでいただいでおり
ます意見で、きょうの委員会資料の3ページのところですが、治山治水についてということ
ありますが、こちら総合計画との絡みもあるんですが、県と連携してやっていくということ
でございまして、この治水事業につきましては県営事業ではあるんですが県と連携して市のほう
も取り組んでまいります。ただ、過疎債の適用というのが市町村事業、要は吉井地域でやる赤
磐市の事業について適債が認められているもんですから、これについては県営事業のものにつ

いては載すことはできませんということでございます。

それから、備作高校、現在県の所有物でございますが、以前今後の活用についてということで示されている方向性としまして、市として何らかの活用をということでずっと検討してきた経緯がございます。昨年度の吉井地域の審議会のほうでもそういった御意見も出ておりますので、そういったことも踏まえまして備作高校の活用というのを市として図っていかないといけないでしょということですので今回そういった御意見をいただいておりますので、それを踏まえた上で掲載をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時18分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 濟いませぬ、個人的なあれで申し上げて申しわけありません。

そういうんじゃないしに、この資料を見てもそういうふうには旧備作高等学校というのが載ること自体が、方向性としたら正しいんですよ、やらにやいけんことですから。じゃけど、事業として載ること自体が、県の持ち物のにこれ載るのがおかしいと思うんじゃ、事業として載るのが、僕はそう思うんです。それじゃったら、治山治水のこのあれもあるんですけど、その回答が県営事業じゃから載せんのじゃというんだったらこれも同じ。じゃから、そういう考え方というのは捨てて、赤磐市をようすることにおいては、先ほどの回答にもあったんじゃけど、この過疎のあれがじゃな、そういうふうには事業として、これ過疎対策事業債という事業を起こしてみんと、それが成るか成らんかは国が判断してくれるんで、こっちが一から十まで全部思うとるのが正しいとは限らん。

僕らも旧町のころ、よう東京行って交渉をやりようたんじゃけど、入れてくれえというような話が旧町のころは、市じゃなしに町村の場合はそういう陳情をやりようた。じゃから、そういうことからいうたら、こっちがこれは全部対策事業債に係りますよと、係らんというのは判断できん思う。じゃけえそういう回答をやめてほしい。もう決めつけてできるとかできんとか、できるように努力するのが行政なんじゃから、そういう回答をやめてほしいということと言よんで、個々のあれがいいとか悪いとか言よんじゃなしに、こういう考え方を改めと、そういうことで。

○委員長（北川勝義君） 要約したら、ちょっと勘違い、今原田部長も説明があったんじゃけど、下山委員はこういうことを聞かんとしようるわけ。

赤磐市が何でもええけん何の事業でもやるんじゃったらやってくれりゃあええし、治山治水の話じゃねえけど、本計画は市町村計画で県のあれじゃというて言われる、備作高校は県の持

ち物じゃねえかと言うた、じゃけど説明も悪かって、下山さん、そういうことも、例えば川の一つもどこを直すということも入れてくれえということと言よるわけ、県に要望するとかという、過疎の中でもというて言われたことを言よるわけなんじゃけど、ただ今言よんのは備作高校、僕が振興協議会の会長じゃけんというたらいろいろ相談があつて、ちょっと説明が悪かった。備作高校は振興協議会とか、それから吉井地区のいわゆる区長会、その中でも備作高校をどねえかしてくれえということがずっと出てきとんで、そりゃもう岡山県のほうも、それから振興協議会のほうも活性化協議会、跡地利用のほうも全部吉井地域に任すと、赤磐市に任すということをもろうとんで、将来的には岡山県から赤磐市が、旧吉井じゃけど赤磐市がもろうてそれを活用するということじゃけん、こけえ何らかのことを今後上げるから。僕はこれを見たのは事業として上げるんがええとかどうこうじゃのうて、こういうことを赤磐市のもんにすると。それで今度は審議会にも出とるし有効利用するんで考えていくという事業、事業じゃねえんじゃけど、そういう意味のこっちゃと思うたんで、大抵そうじゃと思うんじゃけど、下山さんとしたら、こっちの事業はせんのにこっちはよそのもんを勝手に、極端な話じゃったら、学校つくるんかというて勝手に言よるようなおかしげな話になった、ちょっと今そういうこと、意味で全体的にはわかるんと思いましたんで。

それからもう一点、僕1つここへ出しとる、さっき言うたんですけど私が出したんじゃというて私じゃのうて、これはパブリックコメントじゃけ、どなたが出とるか出とるということで、議会は議会のほうで話をしようかと、委員会であろうかというような対応をしてもろうとかなんだらいけんと思うんで。これでいろいろだめだつて、うちが委員会だけ出てもっとあつて意見を集約したらそれで修正かけてもらうとか、もとへ出して。本会議に出てぱんと修正というんじゃのうて、やっていただいとかなおえんからという意味で、今皆さん意見言うてくりよんじゃから。

ちょっと僕それで、こっちの2ページの資料の分の2の分なんですけど、総合政策部の2のこのP22から30、第2章の産業の振興、このパブリックコメントしとる人の意見と同感のがあつて、一つアップデートできないと思われる、データがないためというんじゃけど、これ見よつて過疎計の全体いくのに、どうも17年の国調の、このことは同意見で僕言いてえんじゃけど、もう少しこれ今回過疎が次がどうのこうのという話じゃねえんじゃけど、これは今これしていくのはデータがねえから言われてしまやあそうなんじゃけど、これから過疎というのは辺地がのうなったら過疎債になる、非常に大事なもんでやっていくんじゃたら、今度考えてもらいてえと思うんじゃ、これやるべき。今後のことというたらおかしい、見直しのおきにでも20年はどう、22年ぐれえは比べるデータがねえというたら、それでもよう考えてほしいんじゃ。積み上げでできとるわけじゃろう、データというもんは。吉井地域、赤坂地域、熊山地域、山陽地域、寄せ集めで最後はできとるわけじゃろ。その前のもつというたら、吉井地域があるわけじゃろ、なかったらできんから。それで、僕はこれ別に言うんじゃねえ、今回はどう

こう余り言うんじゃねえけど、僕は個人的に思やあ農業生産の動向で赤磐のこと、こんなこと言うたら、ずっとというたら言い方おかしいな、データがもう10年前のデータをここで出してくるといってこっちゃから、せめて22年の国勢調査したときとかいろいろ統計調査したときの資料があると思うんじゃ。それは絶対に吉井だけなかったら一緒にぼんとやっとなら、絶対に吉井があるんじゃ、根拠が。これは絶対僕思うて、もうちょい新しいのをやってもらやあええんじゃねえんかなと思うて今ちょっと思うた。ここでどうこう言うんじゃねえ、ここで出せといひて、莫大な日にちがあつてなろうから、次のときの見直しの際には、これをぜひこいつ見直しを入れてください。これはどんなんですか。

○委員（下山哲司君） もう見直しじゃけ。5年後じゃ。

○委員長（北川勝義君） わかる、5年じゃけ違ふ、見直してもその中へどんだけできたという修正ができますが、1年したら。データを入れてもらいてえと。5年後には、びちつとしてもうとかなおえんのじゃけど、ちょっと今それどう考えられとんですか。いや、もうそりやまたここへ書いたとおりの吉井地域のみのはねえんじゃけん、できんのんじゃとこいつうて言われるんか、市長、どねえなんですか、これ、吉井地域だけ。岡山県でもほな岡山県のデータを出したと、岡山県だけの。赤磐市のというたら赤磐市はねえんじゃというんと同じことよ。日本のデータ出したけんといひて全体のデータが出て岡山県のありませんといひて、個々のデータ絶対あるんじゃから。それできるんじゃないん。

誰でもええ、答えてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 全く委員長の御指摘はそのとおりだと思います。

今回の計画を策定する段に当たりまして、担当部署のほうにデータの提出を求めておりましたけども、回答のほうにつきましては残念ながら正式に公表が、公にできるデータというのがないということでございまして、今回こういうふうな表記にさせていただきました。当然、各施策を遂行して推進していく上では、そういった基礎データがないことには対応できないというのはごもつものとおりでございまして。そういったことも踏まえまして、今回の市の提出先以外のところからもデータを収集するなどして、もう少し適正に事業に反映できるようなものにしていきたいと。また、見直しの際にはそういうことも考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） これはそうしてください。

それからもう一点が、その産業の振興の中の次の5のこの是里地域の新規就農、このいろいろなことは圃場整備、延長整備といひて、なかなか今あるから余つとんでそこまで無理にしても、このサッポロワイナリーじゃといひて、サッポロワイナリーといひたら赤坂地域なんで

す。過疎計で赤坂入れる、この意見のこと、意見どうこう対抗しよんじゃねえ、僕はこういう意味の過疎でしたとこの生産物とか是里ワイナリーがあるんじゃけど、例えばサッポロじゃからというて赤坂地域じゃわな、赤坂へ持って行くのも過疎計の中でええように使えるようにとりゃあええんじゃねえかなと思うてどんなんかなと思うた。例えば言うたら、吉井でできるもんを熊山の英国庭園でどっと販売するんじゃというて、販売というたらおかしいな、やるんじゃとかというのも一つの方法じゃねえかと思うて。これが、別の昔の町が、吉井町、赤坂町じゃというたらいろいろなことがあるから、何が言いてえというたら、昔の過疎計を使うのに過疎の計画の中でもよそも該当できるんじゃねえかなと思うて、どんなんかなと思うのを聞いたかったわけ。いうのは、熊山町と山陽町が一緒になって桜が丘の発展ということできいき交流センターをつくりましたが、今の現在のいきいき交流センター、ネオポリスの中を両方使うという。それと同じように市町村が違うと、これは国の全体的が違うんじゃけど、吉井の話のに施設が向こうじゃと、こういう販売とか相互協力というんかな、どんなんじゃろうか、これ。ここは2に同じしか書いてねえけんようわからん、2に同じというんがな。2というのはどこのことを言よん。赤坂、過疎計のということかな。余り大き過ぎて、漠然として僕はその中で、僕の考えでいうたら吉井地域が過疎地域の指定じゃから、赤坂には使えんのじゃ事業としてよ、使えんというのはもうこれは計画もわかっとな。そうじゃのうて、今度こっちへもう持って行くという、例えばゴルフは関係ねえんよ、全然違う話しよんよ、違うたら削除してくれえ。吉井の山陽ゴルフ場、それで赤坂の赤カン、レイク、例えば言うたら、その過疎の中の計画で山陽ゴルフを発展させえ、もっと観光として使いてえとかいろいろ、そのときにできん、例えばの話よ、どっかへ泊まって1泊2日ツアーじゃというて、振興計画で過疎計の中に入れてくるのは、吉井の山陽ゴルフ使うて次の日は赤坂カントリーも行けるんじゃというたらこうふえるけん、ええかげんなことを言よんで、思いつきで今言うて、そういなんもこれ何かしたら使えるんじゃねえかなと、計画やこ入れるのはやっぱり同じ市になってもおえんということかな。わからんかな、言よること。吉井は吉井の過疎計画、吉井じゃねえと過疎は上げちゃおえんと、赤坂一部はあったんじゃけど赤坂地区じゃけん、過疎計から外れとるけん入れれんという、やっぱりこういう考えですか。例えば、もし吉井地区が過疎対象地域だったとする、赤坂も一部過疎があったとしますが、昔あったわな。そしたら、過疎計画赤磐全体かけていくときじゃったら過疎じゃけん全部書けらあな、入れらあな赤坂も、吉井の一部分を入れて。どんなんかな、扱い方が。やっぱりこういう絶対いけんのんじゃ言やあそうかもしれんのんじゃけど、大前提の話がしてえだけで、別にそう難しゅう言よんじゃねえんじゃけど、どんなんかな。徳光君、早う答え言うてや。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 過疎計画につきましては、当然過疎債を借

りる事業を中心に記載をさせていただいておりますけども、当然地域全体が盛り上がるということ、今回具体的には5番にありますように、是里地域の新しいブドウ園の整備等ということが質問としてパブリックコメントでございます。当然……。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、ええ、僕の言よること、意図を理解しようらん。

例えば、同対事業でいうたら、これはちょっと削除しといて、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・をつなぐ道が一本要りますよというた場合じゃな、ほな事業は同和地区対象地域しかできませんというたら同和地区のこのAというところができあな、Bというところはできんわな、ほなつなげれんわな、そうなったときにどうすんならというわけ。それは全体的に言うたら、同和対策事業債でも全部つないでしとったり、案分できたり。また、逆に言うたら、財産区とか山の中で林道つける場合は、一番入り口がそこだけの利用地じゃったらそれで終わります。奥へしとったら奥までつないでくれるわけじゃ事業債で、持っていきやテクニックというたらおかしいんじゃけど。じゃから今言うたら、うちの隣はすぐ隣はどこなというたら赤坂地域じゃ、赤カン行く、山越えて英田から西山のほうへ行きやあすぐ、昔の赤坂町と吉井町の両方じゃわな、僕が事業したんじゃ、つないだわな、できるんじゃけど、そういうときにどう行くんかなというて、じゃけできるんじゃねえかとかいうことを言いたかったわけ。途中やめで、ここまでが過疎債でした、こっからはもういけませんよというたんじゃ事業効果、水道でもねえんじゃねえかなと思うた。

はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません、委員長の御質問にお答えします。

一応、過疎計画の根拠になってます過疎地域自立促進特別措置法の附則の経過措置のところ、附則の第2条で経過措置というのがありますして、例の合併して、境界が変わった場合のことが規定されておまして、結局、吉井と赤坂、熊山、山陽と合併してできたんですが、この過疎法については旧来の、合併前の境界の区分の中で適用すると。新しいところには適用しないということになってますんで、やはり吉井の中でやる事業が適用されると。

○委員長（北川勝義君） 道は、道やこじゃったら。

○総合政策部長（原田昌樹君） 道は、ですから旧の吉井地域分の道については……。

○委員長（北川勝義君） 道を、ほんなら隣に行って赤坂になったら、ここはもう補助対象ならんて。

○総合政策部長（原田昌樹君） もうそこから先は、ですから……。

○委員長（北川勝義君） 計画を上げんということになるわけ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 計画を上げんというか、計画を上げて吉井地域の分だけが……。

○委員長（北川勝義君） いや、補助金はええんじゃけど、違う、僕言よん、補助金の話をしようるわけじゃねえ、債務の話しようるわけじゃねえ、行きよんの道じゃったらつながんた

らならん、例えばこういう計画の中には和気吉井線とかあったりしますが。例えば、そのときにここまでは過疎じゃったと、過疎地域じゃ、こっちはここの拡幅するのに計画はこの道で全体で上げにゃあいけまあというて、やるのは実施は過疎の補助対象と債務の、過疎債はここまでもかもしれんけど、こっちは一般債でやるにしても、そう上げていかにゃおえんのじゃねえかというん。それで赤坂サッポロワイナリーで売っていくのもええこっちなええかというのを、僕ちょっとそういなうとうてもええかなと今思うたんで、せえで道のことを言いたかったわけ。狭え道があったら拡幅せにゃおえんとか、そうなるんじゃねえかなと思うたん。補助事業の対象がならんというたこっचार、今部長が言よんのは。それは、もうわかりよんじゃ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 過疎債の適用も吉井地域分だけです。

○委員長（北川勝義君） しかならんということじゃろ、じゃけどそういう路線じゃというたらつなぐべきじゃねえかなと思ようただけで、わかったようなわからんようなことを言い出した。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） これをもろうたときに、しっかり理解するように読ませてもろうたんじゃけど。

○委員長（北川勝義君） 理解できまあ。

○委員（下山哲司君） 理解できんというのが、恐らく考え方が僕らと違うんじゃと思う。データがねえということは、今まで過疎対策事業を何もしてなかったという意味しか、そういうふうにこれ読んだらとれるんじゃ。ただ、形式的に5年たったらつくって出しとくだけじゃというふうにしかとれんのじゃな。それで、事業があったらその充当できるところをやらばええ、ほんなら地域的に本当にここの看板に書いてあるように過疎地域自立促進をやろうという計画書には思えん。だって、データがねえぐれえのにどうやってするん。じゃから、やってないというふうに理解しとるんですけど、その辺は原田部長、どう思われる。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 先ほども徳光参与のほうから御説明させていただいたんですが、データのほうは載せたかったんですが、担当部局のほうから出てこなかったもんですから、きょういただいた御意見も踏まえて再度担当部局へ伝えまして、下山委員の言われることもお伝えして、やってないということはないと思うんですが、毎日頑張ってるのでやってないということはないんですが、そう見られるということは非常に残念な心苦しいところでございますので、その辺のことも踏まえて対応のほうを、先ほど言いましたように次回の修正のときには何らかの格好で示せるように頑張らせたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、ちょっと待つて。今、副委員長と話ししょうたんじゃけど、過疎計じゃねえけど、やっぱり国勢調査とか実態調査とか事業所調査とかしてぴちっとし

た数字じゃねえと、赤磐市全体出とるけん使えんのんじゃということもわからんこともねえんです。それまでは、合併までは出てくるわな17年までは、今その話をした、正式に過疎計とか振興計画に違うのを、個別に分けて分類して、資料はあるとは思う、積み上げのデータは。それは、こういうときには出せんじゃねえかというて今話しようた。それが合うとんじやなというて今僕もちょっと思い出して。もし、そういうことならそういうふうに答えてもろうて、それでできたら今度はパブリックコメントでも出てきたんと同じで、古いデータじゃというて言うたら、ここへ参考でこうやったというんが1枚ずつできますが。これの振興計画、これに過疎計の中へ上げるんじゃねえんよ、これ上げるんじやのうてこの中のページとして1枚つけてしていただきゃあ、今そういう誤解もとれてくると思う。そりゃあ書き方で、全体的なあれじゃねえ、積み上げを出しとんで正式な公表できるもんじゃねえという、公表できるもんじゃねえというたらおえんけど、我々できんとかにしてもらやあわかりやすうなるんじゃねえかなと。それで、パブコメした人にもそういう回答も一つの方法じゃねえかなと思うて、今思うたんで、ちょっとできりゃあそういうことも努力していただきてえと。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、今の委員長の分にちょっと加えてお尋ねなんですけど、要するにデータ、赤磐市全体のデータとして積み上げてるわけですから、そこには存在していると。でも、それを抽出してしまったら抽出の独自編集のデータになってしまうので、公の自立支援法とかで公表されてるデータを用いなさいよというそういう方針というか、指示からは外れてくるんですよと、こういう話ですよ、要するに。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） ということですね。

○委員長（北川勝義君） どうせ1枚か2枚ぐらいあったらできよう、けい紙で入れれるのは、それだけちょっと、わかりました。

下山委員、はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にもろうた素案の分ではぱっとはぐったら、この新しゅうもろうたんと比べたら、このマーキングしとるやつが全部消えてのうなった。いとも簡単にパブリックコメントやったらあるやつが消えてのうなるというのは、どういうことかな、原田部長。

○委員長（北川勝義君） ええ意見言うたけんじゃろ。

○委員（下山哲司君） それが聞きたいんですけど。

○委員長（北川勝義君） それは指摘するのはわしじゃ、ちょっと待て、委員長じゃけえ言うけえ。

答弁願います。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません、マーキングというのはどういうあれでしょうか。そこがわからないんですが。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 各3章、4章あるが、一番最後の分が全部カットされとる、この新しいほう。わかった。

○委員長（北川勝義君） マーキングというのは自分でただけのことじゃがな、それを言うちゃってもわからんわな、わしも、そういうのもねえ、わしもそういうなんねえんじゃけど。

○委員（下山哲司君） じゃけえ、これとこれの違いを言よんじゃけ、わかろう、した者が。

聞きようるほうがわかった、しょうる人のほうがわからんというような話にはならんよな、この違いを言よるわけじゃ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません。公共施設の総合管理計画との整合というところですか、各章の。

○委員（下山哲司君） そうです、そうです。報告が皆ついとるが。

○総合政策部長（原田昌樹君） それについては、それぞれ個別に書くのではなくて全体的なところで書いてくださいということで、県からの指導がございまして、そういうふうにさせていただきます。

それで、今回の案では21ページのところですかね。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、大変申しわけねえんですけど、まだずっとあるんで。

○総合政策部長（原田昌樹君） そこへまとめて書かせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 何ページ。

○総合政策部長（原田昌樹君） 21ページの6のところ。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、そういうことでよろしいですか。

○委員（下山哲司君） はいはい。

○委員長（北川勝義君） それでは、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで過疎自立支援促進計画については終わりたいと思います。

それでは、引き続いて予算のクラウドソーシングから説明願います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） ありがとうございます。

1点追加でございますけども、今後につきましては各常任委員会のほうに同じようにお示し

をさせていただきます、2月下旬の議会のほうに上程をさせていただきたいと思いを。よろしくお願いたします。

それでは、資料5ページになります。

クラウドソーシングによる新しい働き方、定着事業につきましてでございます。

本事業につきましては、新しい事業として取り組んでおりますけども、これまで認知セミナーを12月6日、12月12日とそれぞれの各会場におきまして開催をさせていただいております。全部で121名の御参加をいただきました。

続きまして、体験講座というものをこの認知セミナーに御参加をいただいた方の中から、より具体的にスキルをつけていただくということで実際に体験する講座といたしまして開催をさせていただいております。これにつきましては、1月9日の土曜日と10日の日曜日、桜が丘いきいき交流センターで行いました。58名の参加をいただいております。

また、今後につきましてはステップアップ講座ということで、認知セミナーあるいは体験講座を受講していただいた方を対象といたしまして、より実践に近い形での学習、研修を行って、いわゆる在宅ワーカーとして報酬を得ていただくことを目指して講座を実施いたします。期間につきましては、そこがございますように2月6日、これも既に行いましたけども、20日、それから3月5日、12日、26日ということで開催を予定をいたしております。

続きまして、6ページでございます。

平成27年度の一般会計補正予算（第4号）につきましてでございます。

まず、秘書企画課関係におきましては、歳入といたしまして国勢調査の委託金、額の確定によりまして378万8,000円の減額。

それから、雑入といたしましては市民バスの運行事業費の補助金返還金、いわゆる吉井地域のデマンドバスでございます。これも額の確定によりまして309万6,000円の減額をいたします。

それから、過疎対策事業債での市民バスの運行事業、これが先ほどの吉井地域のデマンドバスの運行分でございますが、240万円の増額補正ということでございます。

歳出につきましては、企画費の中で生活交通対策事業の通信運搬費といたしまして70万円の減額、これは郵送料でございます。アンケート調査を行う予定にいたしておりましたけども、より市民の方、住民の方からの御意見を伺うということでワークショップを行いましたので、郵券料の減額でございます。

それから、市民バスの運行事業でございます。熊山地域のバスの購入、入札残によりまして172万9,000円の減額。

それから、デマンドの市民バスの運行事業費の補助金でございます。日数の減によりまして51万7,000円の減額を予定いたしております。

それから、広域路線バスの運行事業でございます。バスの運行委託料を入札によりまして額

が決定いたしましたので、32万2,000円の減額。それから、そのバス車両の購入でございます。14人乗りのバスを購入いたしておりますが、これも入札残によりまして166万8,000円の減額を予定いたしております。

それから、国勢調査費でございます。支出額の確定によりまして報酬から使用料及び賃借料にわたりまして299万1,000円の減額といたしております。

続きまして、まち・ひと・しごと創生課に関連でございますが、国庫補助金であります地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金額の確定によりまして530万円の減額をいたしております。

支出につきましては、あかいわに戻ろうプロジェクト事業の帰省費用の助成ということで、この部分が対象外ということでございますので500万円の減額をいたしております。

続きまして、7ページでございます。

28年度の一般会計予算（案）の主要事業につきまして記載をさせていただいております。

秘書企画課関係でございますが、バスの運行事業で委託料、9路線で2,919万2,000円。

それから、備品購入費といたしまして、熊山地域の老朽化したバスの買いかえでございます、540万円。

それから、デマンド型市民バスの運行事業費の補助金といたしまして吉井地域、7路線を運行いたしておりますが、これを1,076万円予定をいたしております。

それから、広域路線バスの運行事業でございます。和気・美作線の委託料として1,518万9,000円、和気・赤磐線の運行委託料といたしまして1,114万6,000円を計上いたしております。

それから、赤磐をPR、売っていかうということでシティープロモーション事業、報償費から使用料及び賃借料まで1,497万7,000円を計上いたしております。

それから、移住・定住推進事業、これにつきましても東京、大阪での相談会であるとか、おためし住宅あるいは空き家の改修補助金等々で需用費から負担金、補助及び交付金まで448万5,000円を計上いたしております。

それから、地域おこし協力隊事業、報償費から負担金、補助及び交付金まで、今までそれぞれ担当課で計上いたしてございましたけども、来年度、企画費で一括計上、今のところは5人分を予定いたしております。

○委員長（北川勝義君） 何人分。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 5人分です。2,193万1,000円でございます。

それから、諸統計調査費でございます。来年度、経済センサスがございますので、報酬から役務費まで166万4,000円を計上いたしております。

それから、まち・ひと・しごと創生課の関連でございます。

あかいわに戻ろうプロジェクト事業ということで、賃金から負担金、補助及び交付金まで2,305万1,000円を計上いたしております。

それから、赤磐市総合戦略推進事業ということで、有識者会議であるとか市民の満足度調査等々、報償費から負担金、補助及び交付金まで263万6,000円を計上いたしております。

なお、来年度のそれぞれの主要事業等につきましては、第2次赤磐市総合計画に盛り込んでいるものを計上いたしておりますが、これの実施計画につきましては現在も策定を進めているところがございます、今後の予定といたしましては2月18日の議会の全員協議会でお配りをいたしたいというふうに考えております。あわせまして、28年度の当初予算案、主要施策概要と一緒にごらんをいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部のほうから説明が終わりました。

皆さん、何か質問ありますか。

はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません、僕のほうから1点お尋ねします。

6ページ、まち・ひと・しごと創生課さんなんですが、歳入のほうで総務費国庫補助金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、これプレミアム付商品券のことですか、違いますか、これ何ですか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 歳入の530万円ですね。これは9月に補正をいただきましたあかいわに戻ろうプロジェクトの上乗せ交付金の関係の、若者の帰省費用助成については個人給付ということで対象外になりましたので、その部分をカットさせていただくということです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 皆さん考えるのは、一つ提案じゃねえけど話、7番のまち・ひと・しごと創生課がしとる分のあかいわに戻ろうプロジェクト事業の中で、やっぱりいろいろこれ一般質問するんじゃねえけど、そのかわりいろいろあるんじゃけど、ふるさと納税がこういうことをして進めていきよった、ふるさと納税もふえるかもしれんし、ふえんかもしれんのか、いろいろあるんじゃけど、岡山県が岡山県県人会とかいろいろやりよんで、僕は徳光参与とも行ったこともある札幌県人会があつて、言うて説明していったら、僕は吉井町やったんじゃけど違うてもほとんど吉井町の人はおらなんだんじゃけど、ほとんどというか皆無じゃっ

たんじゃけど、それでやっぱりワイン買おうとか、これをしちゃろうかというてやっぱりふえてきたんですよ、そこ自体の人が。というんで、これも議員もかむようにして、このやり方、岡山県がやりよんのはええんじゃけど、僕としてはアイデア、どういう内容になるかわからんのじゃけど、もうちょっと詳しく内容を聞こうと思うたんじゃけど。

やっぱり主要都市のというたらおかしい、東京じゃ大阪じゃ名古屋じゃとかそねえなとこばあの帰ろう帰ろう言わんでも、やるんじゃのうても、行ってねえとこはできんのんじゃけど、主要都市になってしまうかもしれんのんじゃけど、岡山県でやるという大きい話じゃのうて、赤磐市の人というんかな、そういうのもやっていきやあええんじゃねえかなと思うて。余り広過ぎて来れんというのもおったり、各界の偉え人というんかな、例えば学校の理事長、社長じゃとかそねえな者ばあ来て、そねえな者ばあ来てというたら言い方悪い、そういう人ばあで下のほうというんか、普通の会社員とか会社で課長しょうて頑張りよんじゃというような人はほとんど参加してねえと思うんじゃ。じゃから、やっぱりそういう赤磐市でやったときに会員になってくださいよというて前これいろいろ広げたら、もしそれをしていきょうるときに赤磐こんなええ物があるんじゃというたら。

どう言うてええんかな、今ダイワのやりようる松田さんや光成さんがおるとこというたらおかしいけど、そこを宣伝したらそっちへも帰ってくると思う、来てえという人もふえるし、こねえなとこじゃったら納税してもええなという気持ちを、ふるさと納税しちゃろうかなというたりするんも、いろいろ僕はちょっと言い方が悪いんじゃけど、用地買収、ちょっと長うなる、もう終わるんじゃけど、用地買収したときに、これも徳光参与とも一緒に行ったんじゃけど、奥田君とじゃったかな、そこへ行って東京の辺でも吉井町から出とる人で偉え人がおったんですよ、名前は削除、・・とかで重役しょうる人が。やっぱりお金持とるから、そんな関心ねえんですよ、誠心誠意当たって持っていったらそねえなもん要らんと。そねえなもんで判こをつくんじゃねえんじゃ言ようるけん、昔の中学校時代を思い出したというて、よしわかったというて判こをついちゃるというてぱっと用地買収でもついてくれた人もおるんです。そういう偉え人が隠れたというんかな、偉え人がおって、偉えというたら言い方悪いな、関心を持った人がおるんで、そういう人じゃったらこういう特産品があるんじゃというたら、ふるさと納税もええし、やっぱりそういう交流でよその市町村がやりようる広報紙だけでも配るというのも一つの方法。いろいろなことが出てくると思うんで、ちょっとそこのところを今提案というか、議員もかんでしたほうがええんじゃねえかなと思うて。僕は積極的に、執行部だけでやるんじゃのうて、議会も一緒になってやりやあえんじゃねえかと思うとんで、そこのところどういう内容になっとな、もうちょっと詳しく、次の定例のときのことをどうこう言うんじゃのうて、どういう内容かだけ教えてください、わかったら。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

ちょっと待って、ごめん。それから、帰省費用の助成が入るとということは、今さっき佐々木副委員長が言うた500万円あれじゃったんじゃないけど、これはもう対象に、補助金はねえけど単市でもやっちゃうという上乘せという意味、ちょっとあわせて。

はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長がおっしゃられました当初9月の補正のときにも御説明をさせていただいていると思うんですけど、いわゆる赤磐市ゆかりの方の首都圏とかでのネットワーク、これも大事なことだと思っております、これはこれで進めていこうとは考えてはいるんですけども、ぜひ議員の皆様にもゆかりの方、御紹介をいただいて、よりよいネットワークができればというふうに考えております。

今現在、あかいわに戻ろうプロジェクトでは独自の情報発信をしていくということで、新しいホームページをつくったり、そういうことで若者から高齢者の方まで赤磐市にゆかりのある方や関心のある方、こういった方に広く赤磐市を知っていただいて、そういう中で会員登録のような形を今考えております。そういった方にどんどん情報を発信をしていって、おっしゃられたようなふるさと納税につながるのも結構なことだと思ったりしておりますし、若者の帰省して働こうかっていうことを側面から支援していただけるような、そういう組織づくりができたらなと思っております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、ええ。僕な、今のそのこと全体はええんじゃないけど、僕が言いたかったのは大都市にという、大都市もええんじゃないけど、大都市に限ったこと言いたかったねえわけ。例えば言うたら、旧吉井のときには北海道の定山溪のところで定山和尚というんが出とって、いろいろ交流があって、行ったらそこでワインをかうていただいたり、そのラベルをつくったりして、ここの赤磐市にも挨拶に来たり、定山から来たりする、いろいろな交流ができた。それから、吉井町の人が2泊3日で定山溪へ旅行行くとか、行っているいろいろインパクト、向こうからも来られたというんがあったんで、別に姉妹都市縁組結べえとかという話ばあしよんじゃないけど、そういうことを進めていったらそっちからえかったり、それからもしかしたら結婚ももちろんじゃし、ぬきいところがええというたら言い方が、こっち来る者もおるし、前でいうたら高知県の大月町とも、下山委員らもおられた、姉妹都市縁組結んどったわ、行かにはやおえんというて議員も率先して行こうというて、昔は11時間ぐれえかかりょうたのを無理やりでも行ったり、ふるさとまつりとか全部交流しようたんです。それで、婚姻までは至ってねえけど、いろいろ特産品の交換というかやりようて、物すごい活性化が図れとったんで、今ごろそういうやれえということを進めてぼっけえ言よんじゃないけど、吉井のときにはドイツのヴァルハウゼンも姉妹都市縁組を結んどってずっとやりようたんじゃないけど、オーストラリア行ったのはええんじゃないけど、何か夢というかな、もうちょいニュージーランド、夢というかな、何かしていったらこの中で議員も入れて、いろいろ発信で会員になってもらうもええんじゃないけど、イコール何か書いて、こっちも出していかにやあお互いになるん

じゃけど、やっぱりいろいろ考えても国外のことをどうのこうのじゃのうて県内も含めて、そけえ来たらさっきも言うたネオポリスの話、あえて名前出すまあと思うて、松田さん光成さん言うてネオポリスがあつて、ネオポリスというたらええ悪いというて、この赤磐全体でいうたら物すげえ魅力的なところじゃと思うんじゃ、住んで住みやすうてというて。ある議員さんも言うた、大阪へ帰るんじゃ、首都圏1時間じゃと大阪まで、岡山市内には20分あつたら行けるとかというた、交通の便とか物すげえ何やかんやあると思うんで、そういうなんをもっとPRしたら、そりゃダイワの仕事かもしれんけど、赤磐がすべきじゃねえかなと思うて。ようわけわからんようになってきたんで削除して、ちょっと言いたかつたんで。それをちょっと今後は入れてもらいてえという、大都市もええんで、大都市だけじゃねえとこがええんじゃねえかなと。

じゃから例えば言い方悪いけど、要らんことをついでに言わあ、こんなの地域おこしやこ、今度はこっちの予算になったんじゃけど、採用して東京へ行って採用して、それ悪いとか言ようりゃあへん、何やかんや。じゃけどな、ほんまのことを言うたら、ちょっと過疎のとことか、うちよりよ、過疎のとこじゃとか、それからちょっとうちより上のとこの関係というかな、提携しようらんとこと、例えば言うたら、うちが野菜とか米を1カ月に2遍だけでも三田やこ持っていったら、例えば大阪のどこか姫路のどっかへ持っていっちゃるとかというたら、買ってくれるようになって交流ができるんですよ。大都市のええところには、もう誰やかしが競争して岡山でも店を出すのにぎょうさんやりましたが。僕、岡山やこ店出してくれるより山陽団地の中へ店を出してくれたり、是里へ店出してくれりゃ、そこはやるよ、要らん話じゃけど、それを大きい意味のことを言よんで、県とか国、大きい。そういうとこへすることを僕は考えてもらいてえということ言いたかつたん、僕の言よること理解しようる者ほとんどおらんと思うけど何人か理解してくれて、僕も昔から思よることを言ようるだけで。これ答弁よろしい、要らんこと言いまして。

ほかの人何かありましたら。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 5ページのクラウドソーシングです。意外と結構来られてるんだなと思ったんですが、ちょっと教えていただきたいのが、どういった方々が多かったのか。

○委員長（北川勝義君） 年齢層。

○委員（松田 勲君） 年齢層とか男女のとかですね。簡単に教えていただきたいのと、もう一点、さっき委員長からも出ました地域おこし協力隊事業なんですけど、これは僕はすごい、テレビでもドラマでもやってたし、本当にいいことだと思うんですけど、赤磐市じゃないんですけど、ある地域おこし協力隊の方と話をしたら一生懸命本当にされているんだなというんを実感したんです、話を聞いて、まちおこしに一生懸命頑張ってるなというのがわかったんです。ただ、やっぱりこれ補助事業なんで、若い方なんですけど、もうちょっとやりたいだけ

ど予算がなくなって削られるとか、何人かおるけど誰かがやめにゃいけんなるとかという話をちょっと聞いたことがあるんです。赤磐はどうかわかんないんですけど、せっかく一生懸命いろんなことを事業を考えてやられてるのにかわいそうじゃなというんか、せっかくその地域に根づいて頑張ろうとしているのに予算の関係でこうなるというか。そういったことも含めて、この5人やられるのはいいと思うんですけど、やっぱりその人たちのことも考慮をしたことも考えながら、せっかく赤磐市に来られたら赤磐市にそのまま住んでいただけるような、そのまま赤磐市に根づいてやっていただけるような、何かそんなことも考えてらっしゃるのかどうか、使い捨てじゃなくてですね、そういったことをお聞きしたいなと思います。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、年齢と男女別がわかりゃあ先にそっちを言うて。もし、わかった範囲で、わからなんだら次のときまでにくれてもええし。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 参加人数の実績でございます。ちょっと一覧表を持っておりましてんですけども集計ができておりません。男女比でいいますと女性のほうが……。

○委員長（北川勝義君） そりゃ多いかろ、ほとんど女性じゃろ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 1対2ぐらいの割合です。男性1に対して女性が2ぐらいの割合です。年齢構成につきましてですけども、やはり30代、40代が多ゆうございますけども、20代の方あるいは60代の方も参加をいただいております。幅広い方から支持をいただいております、御質問ありましたように我々が想像していたよりは人数は多かったということでございます。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、次にわかり次第、修正してから。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 正式な表。

○委員長（北川勝義君） それで一覧表をよそはええ、この総務委員会だけ、委員にだけ郵送でもええけんちょっとしてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、きょうじゅうに用意いたします。

それから、地域おこし協力隊でございます。現在2名が市内で活躍をされておまして、間もなく3名の方が配属される予定でございます。新年度には5名体制でいきたいというふうなことを現在思っております。それで、そういった隊員がふえてきますと隊員間の連携も図っていきたくと思いますし、基本的には単年度の契約でございますけども、最長3年間いけるということでございますので、その間に隊員みずから赤磐市のそれぞれの地域に根差していただいて成果を上げていただきたいというふうには思っておりますし、当然その後も赤磐に定住をいただけるように目指していきたいというふうには思っております。これらにつきましてはそれぞれのお考えがございますけども、市としても全面的にバックアップをしていきたいというこ

とを、現在も担当者間で連絡会を図ったり、今後はそういった協力隊員同士の連絡会を持ちたいというようなことも計画をいたしておりますので、総合的に地域を盛り上げていただきたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） 今、関連で地域おこし協力隊じゃけど、これやっぱりここだけじゃのうて、徳光参与、すぐそばじゃけん、美作市へ見習いに行つて、英田の上山へ見習いに行つてこにゃおえん。これも削除してもらやあええ、市長・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ほんま思いつきがすげえから、今みたいに何やかんやの、それから自由にやれえというて、あそこの一つええのというたら上山地域がどこがええとかというんじゃねえんじゃけど、やっぱり若え人が集まれるところをつくつとるが、そこへ拠点を。

例えば、全然違うんじゃったら湯郷Be11e、湯郷Be11eじゃったら1人で借つて生活できんから4人とかで借つて1軒借るんです、借つて共同生活するんですよ、共同生活というたらおかしい、やっつていきようて、それで今言よんのはそこの地域おこし協力隊がそこへ一つ上山というところで特色のあるところじゃけど、一つんところへ集まつてやれるから、寝泊まりもして話ができるんです。何をしようというて協力が。そういうことをできて一つじゃけど、そういう拠点になるようなどこをつくつちやらにゃいけんと思う。そうしたら悩みも1人じゃたら挫折しておえんけど2人、3人おつたら話になるというんがやっぱりあるんで。毎日せえ住めとかというんじゃのうて。ちょっと言葉は悪いけど、是里のリゾートも使やあええし、今言う赤坂の適塾やこも使うていかにゃおえんと思うわ、宝の持ち腐れ、使うたら金が必要んじゃというんじゃたら初めからめいではまやあええんじゃ。そういうだけじゃのうてしてほしいんで、本当はこれ今回一般質問じゃやらんものじゃけど、今言うのはちょっと上山へというんか美作へ勉強行つてん、和気よりはええから。松田さん来たら和気じゃと思うんじゃけど、和気よりは美作がええけん。

あれシステム的に市長、アイデアがええというんが、大学みてえなんがあります。偉えとこはやっぱり協定して知恵をもらよんですよ。うちも当然もらうと思うんじゃけど、岡大や理大や商大皆あるんで、そりゃ東京でもしてくれりゃあ、早稲田でも慶応でもどこでもええ、もろうてしたら美作大学でもええと思うし、すげえことになると思うんじゃ。ちょっと知恵を今後は働いてもらいてえと思う。今度のときにどうこうじゃねえが、徳光参与、どうやりようるというのを美作のを教えてくれりゃあええのに、美作とか和気がどうやりようる、瀬戸内がどうやりようるというのをと今思うた。無理じゃたらええんじゃけど、今やれえというんじゃねえ、いつでもええんじゃけん、いつでもええとは言わんけど。要らんこと済ません、口をとめて、発言とめて。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済ませません。7ページ、まち・ひと・しごと創生課さんなんで

すが、あかいわに戻ろうプロジェクト事業なんです、プロジェクトっていう限りには計画がありますよね。要するに、こんなことやります、あんなことやりますと、婚活事業の展開をしますとか就職をあっせんするようなことをやりますとかという項目ごとにはぼんぼんぼんと出てきているんですが、どのように就職をするのかというようなことをイメージされているのか、計画を進めようとしているのか、各プロジェクトっていうことですから、この書かれているものをがっとう組み合わせると一つのプロジェクトだと思うんですけど、それをどういう感じに組み合わせようとしているイメージなのか、設計図なのか。これあれば、ちょっと一回御提示いただいて、僕これ好きなんです、物すごく、ぜひやっていただきたいと思ってるんですけど、どういうぐあいにやるのかなというところがちょっとわからないので、教えてほしいなと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） ありがとうございます。

戻ろうプロジェクトにつきましては、国のほうの地方創生の上乗せ交付金をいただき、またできれば次年度も同様のような格好だと思っておりますが、基本的にベースはあくまでもやっぱり総合戦略の中で若者の地元定着とか経済的安定とかそういうもの、安心して子育てができる環境とかです。そういうあくまでもベースとしてはその総合戦略の中からいかにこのあたりを組み合わせていくかということやっておりまして、ちょっと御期待いただけるような何かプロジェクトとしての別の書き物があるかということについては、今すぐにはお示しできるものはないんですけど、またそのあたりは……。

○委員長（北川勝義君） それはもうつくらな、どうせつくる、できるわけでしょ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、こういうものですよというのはまたお示しをしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） それから、遠藤課長、ついでじゃけん、さっきのそこで帰ろうというんがある、お金つけとる、100人になるんか何人になるんか、ふえたら補正するんか。どんな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） そうですね。

○委員長（北川勝義君） 何人ぐらいいけるん。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 今、少し先ほどの委員長の御質問に説明が足りませんで申しわけなかったんですけど、2,300万円、実際には来月、3月議会でということなんで……。

○委員長（北川勝義君） いや、内容的にはいいけど、何人ぐらいつけとるかだけでいい。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 今、帰省費用につきましては、就職の説明会で50人、婚活のイベントで30人で80人ぐらいを検討しております。

○委員長（北川勝義君） そりゃ東京からの。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、東京からということで2分の1の助成ということで検討しております。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部のほうで何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総合政策部を終わりたいと思います。

余り時間がないんですけど、なるべく早く帰ってきてください。20分ぐらいまで休憩したいと思います。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは次に、続いて総務部のほうをお願いします。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 総務部の資料のほうをごらんください。

今回、条例が何本かございます。新旧対照表のほうもできましたので、参考にはつけさせていただいてとんで後ほどごらんください。

それでは、総務部の資料のほう、1ページ目をごらんください。

○委員長（北川勝義君） 入矢課長、変なこと言うんじゃないけど、どうせ要るんばあつけとんじゃないけど、この最後のとこのやこうはもう要らんとこがぎょうさんあるんじゃないねえん。要るんか、やっぱり皆。

○議会事務局長（富山義昭君） 要ります、要ります。

○委員長（北川勝義君） 全部要るんか。

○議会事務局長（富山義昭君） 要ります、けどまあ……。

○委員長（北川勝義君） 抜くところやこは。きょうの説明じゃのうて、出すのに思うて。全部要るんか。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、要ります。

○委員長（北川勝義君） ああ、どうも失礼しました。説明はもう簡略にしてよ。

○総務課長（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 要るんか、給料のどこまで。

○総務課長（入矢五和夫君） ええ。それでは、総務部の資料のほうの1ページ目から、簡単に説明させていただきます。

まず、1つ目が行政不服審査法の施行条例ということで、現行の法律のほうが37年制定ということで、古くなってございます。時代の変化を踏まえた全部改正ということで来年度から施行されることになりました。それに必要な条例のほうを制定をさせていただきます。

法律の内容なんですけれども、異議申し立てと審査請求というのが不服申し立てにはございましたが、それを審査請求で統一、それから処分に関していない職員、これを審理員として1人つくります。全体の意見を公平に審査をいたします。それから、第三者機関を設置する。それから、60日とされていた審査の請求期間を3カ月に延長ということが法律の内容でございます。

それを踏まえまして、条例ですけれども、その第三者機関は5人以内とする。報酬は日額8,500円とするということで、それから実費の負担というのが発生します。本人が意見書の交付等を請求した場合は、実費のみを請求するということを定めるものでございます。

続いて、2番目でございます。行政不服審査法の先ほどの全部改正に伴いまして、市の関係条例のほうをそれぞれ改正をいたします。

内容につきましては、情報公開条例と市の個人情報保護条例、こちらについては既に第三者機関による審理を行ってございまして客観性が保たれておりますので、適用除外として現行の手続によること、それから行政手続条例に関しましては、先ほどの内容の整理でございます。それから、固定資産評価審査委員会条例につきましては、審査決定について、裁判所のような感じで主文とか双方の意見、理由等を記載することが明確化されました。それと、4番目につきましては、分担金の関係で、60日というふうに書かれておりますので、そちらを3カ月に延長するというものでございます。

それから、(3)番目でございます。地方公務員法それから地方独立行政法人法等の一部改正に伴いまして関係条例のほうを、こちらは整理ということで、法律に従って文言を修正するというので、整理に関する条例となっています。

こちらにつきましては、市の職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正として、分限処分の一つとして降級というのがあります。それを定義するものでございます。それと、イでございますが、降級の基準としてはそこに書いてあるような心身の故障等で職務ができない場合ということになっております。

続いて、2ページ目の一番上で②番、赤磐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正は、小学校という定義がございます。6年当然行くこととなりますが、小中一貫教育というのが今度できておりますので、市には直接すぐ影響あるものではございませんけれども、小中学校へ行く教育課程の前期課程、それから特別支援学校の小学部ということを定義のほうに追加をするものでございます。

それから、③番で赤磐市人事行政の運営の状況の公表に関する条例ということで、こちらはホームページ等で市の人事行政の関係を公表しておりますけれども、その項目の中に職員の退職管理の状況と職員の育児休業の状況等を追加をするものでございます。

続いて、(4)番でございますが、赤磐市職員の退職管理に関する条例、こちらも制定でございます。地公法の改正で民間企業等へ再就職をした元職員からの市への働きかけの規制を明文

化するというものでございます。

内容としましては、退職前5年の間に部長、課長として勤務していた職員、委嘱後2年間は市に対して当時の業務に係る契約等に関して、要求とか依頼することを禁止というのを明確化するものでございます。それと、2番としまして、営利企業や団体等に再就職した場合は、退職時の任命権者、市長とか教育長等へ届け出が必要ということになります。2年以内に転職した場合も届け出が必要になります。

続いて、(5)番、赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、こちらにつきましては、国の人事院勧告に準じる支出といたしまして、職員の給与改定を行うものでございます。国のほうではもうはや1月16日に法令化されております。それとまた、標準的な職務の級、こちらを今まで規則で定めていたものを条例で定めなさいというふうに定められたものでございます。

条例の主な改正内容でございますけれども、平成27年4月1日から給与表を改定いたしまして、平均で0.5%引き上げる。それから、②番としまして、27年度の勤勉手当を0.1カ月引き上げる。それから、3番としまして、規則で定めていた職務の級について、標準的な職務とその等級を条例のほうに明記する。それから、4番としまして、こちらは人勸と直接関係あるものではございませんけれども、国家公務員の給与の基準で算出をしておりました時間外手当の基礎額を労働基準法の算出基準にしるということで県のほうから指導をいただきました。こちらのほうは、28年度から実施をするものでございます。

それから、2番目でございます。平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、主なものを説明いたします。総務課の関係でございます。

まず、1つ目、職員人件費でございます。給与勧告に準じた給与改定等による給与手当の影響、それから前回補正以降の育児休業の実績とか、休職の実績等に合わせた人件費の補正でございます。各費目の節が給与、職員手当、共済費、これの合計でございます。総務管理費では、全部で242万4,000円の減額ということになります。

続いて3ページ目でございます。

2番目で、一般管理費でございます。そちらにつきましては、事業執行残の減額としまして、例規集データの加工委託料のほうが残額が出ております。107万5,000円の減。

それから、3番目としまして、住民情報システムの運営管理事業としまして、こちらも事業執行残ということでシステム保守委託料では110万円の減。こちらについては、歳入のほうも減となっております、国の基準額が抑制された関係で371万円の減となっております。それと、電子計算機の賃借料では52万円の減となっております。

それから、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の関連費用の確定による補正といたしまして、中間サーバー・プラットフォーム負担金のほうが95万円の減、こちらの歳入のほうもこれは国庫補助金100%なんで同額が減となっております。それから、通知カード・個人

番号カード関連事務委任交付金としまして、こちらは747万8,000円を増額させていただいております。こちらにつきましては、そのまま国の機関のほうに支払うものでございます。歳入のほうも全額国庫補助金の交付をしていただく予定でございます。

それから、(4)番でございます。地域情報化事業といたしまして、こちらも事業執行残と執行見込みの残額ということで、システム保守等の委託料のほうを20万円の減、それから備品購入費、こちらは入札残でございますが、211万円の減となっております。

それと、5番目としまして、内部情報システム運営管理事業といたしまして、こちらは仮想サーバーというのがございます。サーバーを更新する事業を予定しておりました。4月から予定しておりましたが、9月からの契約ということになりましたので、不用額について減額いたします。金額は410万円です。

それから、6番目といたしまして、地域情報通信基盤整備管理運営事業といたしまして、ブロードバンドの光ケーブルの関係で損害保険料、こちらのほうが前年実績で算出をいただくことになっておりますが、確定をいたしまして16万4,000円の減となっております。

7番目は、各選挙の執行経費でございます。選挙経費が確定をいたしまして、県議選につきましては305万3,000円の減、歳入は45万3,000円の減でございます。それから、吉井川下流土地改良区総代選挙につきましては、83万9,000円の減。こちら歳入のほうも同額でございます。

4ページ目に行かせていただきます。先に総務のほうを説明いたします。

中段から下の3番、平成28年度赤磐市一般会計当初予算についてということで、予算の主なものを提起させていただいております。

まず、1番で職員人件費でございます。総務管理費関係で給与と共済費10億5,764万9,000円を計上いたしております。

2番目で一般管理費でございます。新規事業としましては、今年から法改正で年1回の実施が義務づけられたストレスチェック、こちらの委託料として158万3,000円を計上させていただいております。

それから、3番目で住民情報システム運営管理事業では、まずマイナンバー関係としましてはシステムの保守等の委託料、総務省関係が118万8,000円、それから厚労省関係が841万5,000円。それと、負担金補助及び交付金で中間サーバー・プラットフォームの負担金が211万円。それから、5ページ目でございますが、通知カード・個人番号カードの関連事務委任交付金、こちら国からいただいてそのままJ-LISという機構のほうに送るものでございますが、304万4,000円となっております。

○委員長（北川勝義君） 340万4,000円じゃがな。

○総務課長（入矢五和夫君） あ、済みません、340万4,000円となっております。失礼いたしました。

それから、4番目以降は選挙費でございます。岡山県知事選挙、こちらが2,160万9,000円。

それから、次の参議院議員選挙選挙費のほうが2,329万8,000円。

それと、6番目として、市長、市議会議員選挙、こちらが4,600万4,000円ということになっております。

総務費のほうは以上でございます。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） それでは、資料の4ページのほうへ戻っていただきまして、平成27年度の補正予算の第4号について、くらし安全課分のほうを説明させていただきます。

まず、一番最初(1)番ですけれども、防災行政無線管理事業で、屋外拡声子局移転工事の繰越明許費補正として224万7,000円計上させていただいております。これは小原地区の屋外拡声子局の移設工事に係るものですが、移転場所の協議の段階で地元との調整で予想以上に日数を要したため、年度内に適切な工期をとることが難しくなったため、繰り越しをさせていただくものでございます。

それから次に、(2)番の防犯対策費の防犯カメラ設置補助金60万円の減ですが、これは防犯カメラの設置補助が最終的に3台で確定したため減額をさせていただくものでございます。これにつきまして、歳入のほうも補助額の確定に伴いまして、県の補助金30万円を減額させていただきます。

それから、その下ですけれども、歳入の諸収入として、市町村振興協会協働のまちづくり推進事業助成金、これは100万円のうち75万円を防犯灯設置補助事業に充当させていただくもので計上させていただいております。

それから次に、(3)番です。防災費の分で、335万2,000円の減になりますが、これは通信運搬費、排水機場運転委託料、自主防災組織活動支援事業補助金の事業執行残等でございます。これの歳入のほうにつきまして、自主防災組織活動支援事業補助金の補助額の確定によりまして、県の補助金45万円を減額させていただくものです。

それから、資料の5ページのほうをお願いいたします。

平成28年度の当初予算の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、(1)番ですけれども、防災行政無線管理事業の中で、屋外拡声子局バッテリー交換業務委託料で523万2,000円は屋外子局に設置しておりますバッテリーがおおむね5年が耐用年数となっております。山陽地域の屋外子局のバッテリーが5年を経過することに伴いまして交換をさせていただくものです。

それから次に、県防災行政無線機能強化事業負担金289万3,000円につきましては、県市町村の防災力強化及び通信伝達体制の維持のため、一斉指令システムの機能強化や機能維持のため

の機器更新を行うための事業となっております。この事業の入につきましては、歳入のほうで市債として280万円計上させていただいております。この事業は、県緊急防災減災事業債の適債事業となりまして、充当率100%で交付税率、交付税算入率が70%となっております。

それから次に、(2)番のほうになります、防犯対策費、水銀灯点検業務委託料77万8,000円を計上させていただいておりますが、水銀灯を設置しましてかなり年数がたってきております。設置部分が腐食して落下の危険性等があるため、点検のほうをさせていただくために計上させていただいております。

それから、3番の防災費で、まず総合防災訓練費で150万5,000円。これは、災害を想定した大規模な訓練を隔年で実施しておりまして、平成26年度は山陽地域で実施させていただきました。平成28年度は赤坂地域のほうで実施のほうを計画しております。

それから次は、地区防災マップ作成委託料97万2,000円につきましては、防災マップを地区で協力して独自のマップを作成することで危険箇所の情報を地区の方々が共有することができ、災害に強い地域づくりをつくることを目的として行うものでございます。

それから、その次の避難行動要支援者名簿整備事業287万9,000円は、災害対策基本法の改正によりまして市に名簿の作成が義務づけられております。名簿作成に関しましては、福祉、介護などの大量のデータを利用して作成する必要があることから、また名簿も常に最新の状態ということを考えてシステムを導入させていただくために計上させていただいております。

それから、最後その他の分もついでに言わせていただきまして、福祉用具等物資の供給等協力に関する協定の締結についてお知らせをさせていただきます。平成28年2月19日の金曜日、10時から本庁におきまして協定のほうを結ばさせていただきます。

それから、その次の防災会議の開催について、これは平成28年2月24日水曜日10時から本庁におきまして開催を予定しております。今回は、赤磐市の地域防災計画の一部改正のほうを行いたいと考えております。平成27年度に岡山県の地域防災計画の修正が行われておりますので、その整合を図るために今回改正の案を出させていただいて修正するものでございます。

くらし安全課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから2点あります。

2 ページのまず職員給与の条例の一部を改正する条例について、人事院勧告に準ずる措置としてということなんですが、これ前もお尋ねをしたんですが、人事院勧告は勧告として最終的にこの判断をつけるというのは赤磐市で判断をつけなければいけないわけですよ、これは。そういう中で、これを0.5%引き上げなければいけないということでの御判断をされた理由というのが

わかれば教えてほしいです。

もう一個、5 ページ、これはくらし安全のほうなんですけど、防災費の中で避難行動要支援者名簿整備事業ということで予算の計上をしていただいていますけども、これは防災とか僕は結構興味があっといういろいろ調べさせていただいているんですけど、大阪の和泉市という市があります。このところで、要支援者の支援に関しての要支援者の町内会を巻き込んだ、自治体を巻き込んだ取り組みというようなものを一回御紹介をいただいたことがありまして、非常にいい内容だなあというふうに思った記憶があります。どこがよかったのかとつい言ったら、個人情報保護という観点のところの部分を読み込んで市のほうが明確なルールづくりをして、条例化して、町内会のほうでこの情報を一元に管理ができるような、各地区です、そういったような内容のものでありました。そういったようなものが含まれての事業計画なのか、それともまたもう全然別の事業計画なのか、わかれば教えていただきたいと思います。その2つです。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、入矢課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 前回はそこらあたりは御指摘いただいたところなんですけれども、市の方針としては、公務員には当然労働基本権等も制限をされております。企業のように労使交渉等もできないということで、それで人勧というのが全国的な基準を出していただいているというふうに思っています。それで、ことし4月には総合見直しということで、2%程度は人勧のほうも下げろということで市でも準拠させていただいておるところでございますし、当然職員の、在職者のモチベーション、それから当然この数字というのは公表されていくものでございますから、新しくいい職員を採ろうと思ってもそのあたりも各市との均衡を維持するという必要もあると思います。市のほうとしては、人勧準拠というのを今後も考えていく必要があるというふうに思っております。

○くらし安全課長（歳森正年君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、歳森課長。

○くらし安全課長（歳森正年君） 避難行動要支援者名簿の関係でございますけども、これに関する条例というのはとりあえず現状ではありません。地域防災計画の中に名簿の作成についてを明言しまして、それに基づいて作成させていただくような形になります。

名簿につきましては、基本的には該当者を抽出させていただいて、その名簿をとりあえずつくらせていただきます。その後、その方々に外部提供の意思確認をさせていただきます。それで、同意を得られたものについては、事前に地域なり、ある程度特定された対象になるんですけども名簿の提供はできるようになります。いざ災害になった時点では、その提供意思に関係なく、大もとの名簿を緊急時ですので、提供して活用していただくような形になることを考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 職員給与の件なんですけど、いろいろ思うものもありますので、また問題指摘をさせていただくとともに、また御意見を申し上げたいと思っております。そのときはまたひとつよろしくをお願いします。

今、くらし安全のほうなんですけど、ぜひ要望なんですけど、そこら辺の取り扱いが条例化して非常に進んだ取り組みのほうを和泉市のほうでしているようでありますので、また取り入れられるものがあつたらぜひ取り入れていただいて、市民の安心・安全に努めていただけたらと思います。

私のほうは以上でいいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっと1件だけ。

難しいことはねえんじゃけど、条例の中で3カ月を60日とされた審査請求期間、1ページの、3カ月に延長というていうんじゃけど、15ページになつとんじゃけど、これも何か意図があるんかなと思うて。60日じゃから今度は90日以内というて書いたらおえんのかな。3カ月ってそう書かにな、3カ月ということは90日じゃ、どういう意味でこういう。じゃつたら前も2カ月と書いときゃえかつたん、何か意図があるんかなあと思うて、単純にです。

はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 失礼します。延ばしたというのは審査なんですけれども……。

○委員長（北川勝義君） そんなことはええんじゃ。60と3カ月というのを聞きようだけじゃから、簡単なが。何か意図があるんかというて言よん。

○総務課長（入矢五和夫君） そうです、これは法律の定めなので。

○委員長（北川勝義君） いや、じゃから、国から来たもんじゃけ、赤磐市が……。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、長くしたいというのは意図は聞いてんですけども、なんで3カ月、90日でしなかつたんかというのはちょっと。

○委員長（北川勝義君） 違うがな。この表現で、この赤磐市のこれ条例じゃろう、赤磐市の。

○総務課長（入矢五和夫君） いや、施行条例なんで、法律の定めです。60日が……。

○委員長（北川勝義君） じゃあけ、何でそうなったん。延びたのはわかっとるけん、普通じゃつたら90日って書くんじゃねえんかというて聞きようわけじゃ。60日が3カ月以内になったという、60日以内が90日以内にと書くんが普通じゃねえんかというて聞きよんじゃ。何でじゃたんというたら、いや、そう書いたんが延びたというて、延びたのはわかっとんじゃ、僕は。何で国はこれ書くんならというて。

○総務課長（入矢五和夫君） うちとしては、国の書き方に合わせたという意味ですけども

……。

○委員長（北川勝義君）　じゃあから、僕の意図しょうる質問がわかりょうらん。よう聞いてよ。

延びるのは構わん言ようるわけじゃ。国が決めてきたことじゃから国に準ずりゃええんじゃけど、国が書き方があやふやな書き方じゃったら、市町村が条例制定するんじゃから基準になってきたら、そのときに聞きゃあええがな言うた。何で3カ月というて書くんな、90日がえかったんじゃねんかと県の市町村会で聞くとか、それを僕は何でならというて言よん。いやいや、別に何とも思わんで国が来たけん、そのままこれを書けというて。官報提示しょんじゃねんじゃけえ、言うこと聞きょうん、何なら。わかったか、質問。

○総務課長（入矢五和夫君）　はい、わかりました。済みません、すぐに確認できませんので。

○委員長（北川勝義君）　違う、今これでええんじゃけど言ようるん。90日にしてもえかったら、できるんじゃったらすりゃあええんじゃけど、3カ月来てこれを使ってえわけじゃろ。

○総務課長（入矢五和夫君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　じゃけ、そのときに担当課長じゃけん、こういうことじゃ、僕じゃったら絶対言うん。60日と来たんが3カ月になるのはどうしてってこういうて聞かにゃ。90じゃったらわかるんじゃけどと、そういう質問をあんたらプロパーじゃからせなんだんかという話をしょうるだけじゃが。今から聞いて調べてどうこうしょうというて、せえなことまで言ようりゃ、ここまでしてきたのを印刷してまた直してくれや、僕も言ようりゃへん。そんなことええんじゃけど、これからあったときにはそういうことを勉強に聞いてえてください言うたん、今。わかった、答えまで言よんじゃけどわかってくれたんかな。

○委員（松田 勲君）　前が60日と書いとるから。前が2カ月と書いとったらええけど前が60日と書いとる分が何で3カ月になつとん。

○委員長（北川勝義君）　そうそうそう、国が出したん、どうしてこういうことをしたんですかというて国に聞いてくれりゃあ、とか市町村会に聞いたらこうじゃというてわかろう。それを言いたかったんじゃがな。わかりょうらんかな。

○総務課長（入矢五和夫君）　済みませんでした。

○委員長（北川勝義君）　また調べにゃおえんって、調べてくれやこ言ようりゃへん、こんなこと。これを調べよったら格好悪くてかなわんわ、恥ずかしゅうて。よろしいです。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君）　済みません、2ページの条例の主な内容の中の、さっき佐々木委員が言われたのはいいんですけど、時間外手当が労働基準法の算出基礎に合わせるものとなってるんですけど、今まではどういった基準になってたのか。これが労働基準法に合わせると実際どうなるんか、上がるんか下がるんか知りませんが、その辺をわかれば簡単にお問い合わせいたしま

す。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） 手当の基礎額でございます。

国家公務員法の関係では、週休日、土日を除いた残りの全部、休日とかもございませぬ、そんなのも含めて土日を除いたものを分母として、時給というのを出していました。労基法では、休日とか、そのあたりも分母から差し引いて算出しますので、実際には少し時給のほうが上がると見込んでいます。100円かもう少し上がるかもしれませんが、それはそれぞれの給料額によって異なりますので一概には言えないんですが、そういうような改正でございます。

○委員長（北川勝義君） まだ言う。

○委員（松田 勲君） それは県の指導なんですけど、全国的にそういうふうにならっていくということですか。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（入矢五和夫君） はい、県のほうからは、地方公務員は国家公務員のその基準でいくべきでなく、労基法のほうでいくべきであろうということで指導をいただきました。当然ほかの市町村についても同じ基準でいく必要があるというふうを考えております。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ終わりたいと思います。

続きまして、財務部のほうをさせていただきたいと。

財務部の説明をお願いします。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） それでは、財務部の資料の1ページをお願いしたいと思います。

まずは、平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、全体の話でございますが、今回の一般会計補正予算（第4号）は8,239万2,000円を減額しまして、予算総額を186億1,406万1,000円といたしております。

財務部の関係の歳入でございますけど、まず市税が、市民税の個人分が所得割額の増によりまして4,000万円の増、それから法人分が企業の業績向上によりまして6,000万円の増額、それから固定資産税が大規模事業所の家屋、商業資産の増によりまして9,000万円の増額とさせていただいております。

それから、地方譲与税につきましては、決算見込みによりまして地方揮発油譲与税が500万円の減、自動車重量譲与税が1,800万円の増、それから同じく決算見込みによりまして、配当

割交付金が900万円の減、地方消費税交付金が1億4,400万円増。それから、自動車取得税交付金が2,000万円の増とさせていただく予定です。

それから、地方交付税につきましては、今回補正で普通交付税の調整額が全額交付決定となったことによりまして、1,242万6,000円増額とさせていただきます。

それから、財産収入につきましては、利子及び配当金、基金利子でございますが、172万4,000円の増。それから、繰入金、財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正の財源調整をした結果、財政調整基金繰入金を減額とさせていただきます。繰入金は平成27年度は繰入金はなくて、一応決算積み立て等も考慮しまして、27年度決算末で財政調整基金が73億円強の積立額となる予定でございます。

それから、諸収入につきましては、市税の延滞金を600万円の増。これは、600万円の増でございます。

それから、市債につきましては、過疎対策事業債として旧吉井児童館の除去事業ですが、これが1,040万円の減でございます。

それから、2ページには、歳出でございまして、財産管理費では、先ほど言いました旧吉井児童館の解体工事費を1,035万2,000円減額。

それから、財政調整基金費では利子収入の増額を111万1,000円、それから減債基金が利子収入が4万5,000円。

それから、特定目的基金費は財政調整基金債を除く基金の利子で56万8,000円。

それから、賦課徴収費につきましては174万円の減額で、徴収嘱託員の報酬と共済費、固定資産税システムの修正委託料等でございます。

それから、公債費につきましては利子の決算見込みによる減額で500万円。

それから、予備費につきましては、財源調整で2,716万6,000円増額させていただいております。

以上が補正予算でございまして、3ページが平成28年度赤磐市一般会計予算でございます。

予算総額は、全体では189億7,082万円。前年に比べ4.3%、7億7,522万5,000円の増で編成をさせていただきます。

財務部の資料の主なものでございますが、歳入につきましては、市税が45億263万3,000円。市民税が1.8%増、固定資産税が3.9%増、軽自動車税が6.8%増としておりますが、市たばこ税につきましては1.8%の減としております。全体では2.7%増の1億1,776万2,000円の増としております。

それから、地方譲与税は、2.9%減の2億3,200万1,000円でございます。

それから、地方消費税交付金は7億2,200万円、35.2%の増を見込んでおります。

それから、地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税を合わせまして66億4,200万円、前年度比で0.9%減の5,800万円の減とさせていただいております。

それから、財政調整基金繰入金につきましては、一般財源の不足額を補うための繰り入れで3億5,881万7,000円。

減債基金繰入金は、旧赤磐市民病院の市債の繰上償還に充当するために1億9,060万8,000円。

それから、その他特定目的基金の繰入金につきましては、下水道事業特別会計などの繰出金に充てるために1億9,164万6,000円を繰り入れするようにしております。

それから、繰越金につきましては、前年度同額の3億円。

それから、臨時財政対策債につきましては、7億5,600万円で前年度より8.8%の減とさせていただきます。

それから、4ページで、歳出でございますが、総務費の財政管理費が2,406万7,000円。新たな主なものは公会計制度対応に伴うシステム修正委託料425万9,000円、固定資産台帳整備業務委託料1,772万3,000円でございます。

それから、同じく総務費の財産管理費で、管財課所管分でございますが、7,168万2,000円。新たな主なものは、公共施設等総合管理計画に要する経費1,008万7,000円でございます。

それから、施設管理費につきましては、桜が丘いきいき交流センターの運営に関する経費として2,688万2,000円。

それから、総務費の賦課徴収費は、主なものは評価がえ標準宅地鑑定委託料、過年度還付金などの経費でございます。

それから、公債費につきましては24億1,246万2,000円で、昨年度に比べて10.2%の増となっておりますが、これは病院事業の一括繰上償還が計上されたものが主なものでございます。

それから、予備費につきましては、前年度と同額とさせていただきます。5,000万円を計上する予定でございます。

補正予算と28年度予算につきましては以上でございます。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政課からは1件ございます。資料は5ページとなります。

第3次行財政改革大綱案につきましてでございますが、素案につきましては、12月の委員会で御説明をさせていただきました。

意見募集、パブリックコメントに広く市民の皆様から御意見を募集いたしました。その結果を御報告させていただきます。

パブリックコメントは12月15日から1月15日まで、広報あかいわと市のホームページで広報し、ホームページと本庁、各支所を窓口としまして募集を行いました。御意見をいただきました件数は1件でございます。

意見の内容は、具体性に欠け、行政側にとって都合のいいように物事を見ることができると

うな内容にしか見えない。

これに対しまして市の考えですが、御意見の具体性につきましては、4ページ2の行財政改革を進める基本的な考え、(2)行財政改革の推進体制と市民への公表による別途作成する実施計画でより具体性を持たせます。また、行政側にとって都合のいいような内容との御意見ですが、9ページ4、主要施策、(1)ひと、組織の開発、職員の人材開発のとおり、職員と市民の思いを共有することで、行政と市民が対立関係にならないように留意してまいりますとしており、直接に文章の変更箇所はなく、庁内検討組織であります赤磐市行財政改革推進本部会議に諮り、また平成28年2月8日の赤磐市行財政改革審議会にお諮りしまして答申をいただいたところでございます。なお、別添の大綱案は以前に説明したものと同一のものであります。

今後のスケジュールでございますが、近々に庁内組織であります本部会議を開催し、最終決定を行いまして速やかにホームページへ公表いたします。また、大綱は全議員に配付させていただきます。

財政課からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 行革の中はええん。

○委員長（北川勝義君） ええよ、皆一緒にやってくれりゃええ。中というよりこれは大綱じゃけ、もう前やつとるから。

ちょっと、意見として2点ありまして、皆さんに考えてもらいたい、どう思うか知らんのんじゃけど。2件じゃねえ、失礼、予算的なことはよろしい、5ページのことなんですけど、パブリックコメントのことで、これずっと今副委員長とも話をしようたんじゃけど、僕は余り横文字は弱いんで、14ページのときはパブリックコメントの制度ということで、行政が、要するに見てもらえばわかるんで、広く住民から意見を情報を提出してもらいたい。過疎計についても何についても、結果的には1人の人の意見とかしか出んじゃったら、パブリックコメントにならんじゃろ。多くの者じゃねえ、何でもねえがなあ。

僕はそれで、これは職員の時もやりようたことがあるんじゃけど、僕は職員でこういう考え方、余りパブリックコメントは、区長会の意見を聞くとか集積して議会へかけて、議会の人に直接的じゃねえ、間接的に、議員は町会議員とか市会議員は選ばれとんじゃから、当然我々のとこでこりゃ本当に十分見りゃええんじゃねえかと思うとんです。これが当たり前の話じゃから。今はパブリックコメントというて30件も40件も出てきて50件も出てきたら、僕はこれは成功じゃ、成功裏だと思ふ。1人とか2人しか出んのじゃったらこれは、その人が住民の方が我々市議を選んどんじゃから、パブリックコメントがどうこういう話しょんじゃねえ、格好で、デモストでマスターベーション、1人見たらえかったという格好だけするんじゃったらええと思ふんじゃけど。きょうじゃから、あえて言わせてもらよんよ。議員さんに、例えば佐々

木議員にこういうことがあるからいうて相談に行ったり、実盛議員に言って、吉井じゃったら下山議員にこれはこうなるとんじゃけどと聞いて、それを今度委員さんがこの委員会とか意見を全体的な総務文教委員会だけやれというんじゃねえんじゃけど、全部の委員会のほうで練って予算ずっとやるという、そういうなんを僕は諮るべきじゃねえかなと思う。じゃなかったら、議員は何の価値もありやへんのじゃねえかなと思うて、価値がねえ言うんじゃねえけど。議員も選ばれてきとん。パブリックコメントというんがようけ10件も20件も出てきとったらええんじゃけど、どうもこの出方のことを思うて、いっつもやっても1人とか2人じゃったら、何ら意味はねえ。それでこれが出てきてええことやええことしたなあとというんが出てくるんじゃねえ、こりやおえんじゃねえか、市の勝手、例えばそれだけ。きのうも実はやりようたんが、きのう、おとついてもやりようたんが事実の話、振興計画でもひと・まち、住んでよかった、赤磐来てえとか、市外から県外来てえの、結果的にはええこと書いとりやへんがなという話も出たりするんで、そういうなんを出してもらいてえと思うんじゃ。こりやまあ、意見として言わせてもらよんで、それで質問として、議員は何もすることはねえ、委員会でこうするだけか。パブリックコメントというのは広く住民で、広く住民と言うてしまやあ簡単で、来たのをそういう制度、パブリックコメント、こういう制度にせにやおえんのんか。意見があつたら議員に言うてきて、議員がそれをここの委員会に出してやるんが本当は正しいんじゃねえかと僕は思よんじゃけど、これについてはどう思われますかな。

近藤部長、どう思われるん。近藤部長、そこんとこちょっと教えて。

○副委員長（佐々木雄司君） 公民のお話ししてますよ、これ、公民の。公民のレベルの話ですよ、今のは。

○財務部長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤部長。

○財務部長（近藤常彦君） 御意見を伺うために一応パブリックコメントを一月間行ったわけですけど、結果的に御意見が1件しか出なかったというのが結論でございます。それから、議員さんにも御意見ということで、11月の委員会でもこの行財政改革大綱につきまして……。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった。近ちゃんもうええ。そんなこと聞きよんじゃねえ。

僕が言よんのはこういうときに議員にも出せというのがついてきとる。じゃけど、あえて議員は委員会で言やあええと思って出してねえ、僕としたらな。修正とか話しようるとき。という考えを持つとるわけ。じゃから、それが今言よんのは、皆さんから、市民から、例えばパブリックコメントやったら公平に開かれて円満にやったような感じをとって、やったどというて自己満足に、ちょっと変な話じゃねえけど。そうじゃのうて、そういうなんがあつたら、地域から選ばれとんが議員じゃから、議員さんにこういうこともありますよと来たら、そういうなんでも練ってもらいてえ、そういう制度のやり方、パブリックコメントやとやっていたきてえ

と言いたかった。何かというたらパブリックコメントしたからというて。それまあ極端な。

僕ははっきり言って、これじゃねえけど、パブリックコメントを出したかった、過疎計でも。日にち過ぎとったから出さなんだ。別にああとと思うて。今回も一部事務組合も質問をちょっとしようと思うたら、見たら日にちが通告を過ぎとったけ、せなんだわけ。本当は出そうと思うてつくっとったんじゃけど、やっぱり日にちが過ぎたらだしちゃいけんと思うて。赤磐市じゃけん、パブリックコメントの日にちが過ぎとんのも受けとんのもあるかもしれん、そりゃええ意味じゃから受けりゃええと思うんじゃけど。僕は考え方が日にち決まったらそれに従うとかなおえんと思うから出さんのじゃけど。

こん中でも、議員の中へ出してもろうて議員が今度はやるようなことがなかったら、議員は何ならという話になってしまうんでねえかなあ。何でも直接的なことばあやってもろうて、今度市長は直接的に選ぶ。議員も直接選ぶ。その後行きょうるのに、頑張ってくれよんじゃけど、悪口言よんじゃねえ、これ全部の話じゃからよう。市長、全体の考え方を言よんです。全部やったけど、それやったんじゃというて、パブリックコメントやったけん、皆さん市民の意見を聞いたんじゃ聞いたんじゃというて、アライづくりというんかな、思うんで。それよりは、それも一つの方法じゃけど、いろいろ出してもろうた、それから議員にも言うてきたもんを出し方はパブリックコメント、とり方ですよ、それぞれ。議員さんにも最寄りの議員さんに言うてください、最寄りじゃのうてもええというんで出して、執行部のほうがこれをやる時には今度は議会のほうもこういう考えを持って、各委員会に持つとるというけど、全体のことをするとか何かの方法をとって。そうすりゃあ僕は、前回の議会の本会議の修正案がようけ出しましたが、いろいろ、修正案も出んのんじゃねえかと思うんですわ、やっとならですよ。今ちょっとそういうことを思うたんで。結果的に言うてしもうたらアライづくりかなと思っで、僕は言い方が悪いからそういうとり方をしたんで、ということと言いたかったんで、今後考えがあつたらまたきょうでもええ、聞かせてもろうてもええけど、なけりゃあよろしいけど。考えていただきてえ。

これをはっきり言うて全部目を通すというたらええんです。これは僕はもつともつと言いでえのは字をもうちょっと大きゅうしてくれたほうがええと思うんじゃけど、僕だけか言われるんで、またお金がかかる言われたらあれじゃから余り言いとうねえんじゃけど、ちょっと今そういうことを、市長、思うたんです。これ配っても、インターネットで見る人とか、特定の人しか見んのんですよ。これが出てからパブリックコメントができるんが。だから、今ちょっとそれを言いたかったんです。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長に関連してというか、ちょっと僕も一言言わせていただきたいなと思ったりしてます。

パブリックコメントがどうも先行してし過ぎなんではないかなと思ってます。協働のまちづくりもそうですよね。我が国の憲法にも書かれていますけども、我が国の政治体制は間接的民主主義という方式をとってます。つまり、我々議員が民意の代表で、パブリックコメントの役割を果たしているんです。住民自治等々に関しては明確にこれは直接的な意思表示として、市長の罷免であるとか、こういったようなところしか定められていないわけです。そのほかのものは間接的民主主義で、地域の議員を通じて、政治を通じて行政に反映させるというのが我が国の政治体制であるはずなんです。

にもかかわらず、パブリックコメント、協働のまちづくり、あるいは行革審、こういったようなものを出してこられて、これが民意だからそれを行政として取り入れて、最終的に議会のほうに諮って、じゃあこれ承認しますか承認しませんかというのは、我々追認機関になっちゃっているんです。これは我が国の政治体制としては正しくない議会のあり方だと僕は思います。

ですから、例えば触れさせていただきましたら、今回の行政改革大綱、第3次です、この中の4ページ、行政改革の推進体制と市民への公表というところがありますが、この2行目のところ、市長を本部長とした庁内組織、行財政改革推進本部を中心としてというふうに書かれています。こういったような推進本部みたいなものが立ち上がるのであれば、それは議員、議長を入れるとか、担当委員長を入れるとか、あるいは議会のほうで行政改革調査特別委員会みたいなものをつくってその中の委員長を入れ込むとか、こういったようなことで推進本部というのをおつくりいただくのが僕は筋じゃないかなと思ったりもするんです。でも、そういったようなところが抜けてしまって、もう行政がひとり歩きし過ぎたんじゃないかなと、僕もそういうぐあいに思います。

考えを求めるようなものではありませんけども、ちょっとそういったようなところをお考えいただいたら議会対策といいますか、議会と両輪、両輪とおっしゃられる部分というものがちゃんと実のある言葉になるのではないかなというふうに思ったりもするんですが、これは僕の方の意見ですから、ちょっとどこかで覚えておいていただけたら助かります。

○委員長（北川勝義君） 考え方として、今言うたことも今後やるときに考えていただきえ、さっきも言うたのと同じような意見、同じようじゃねえけど、思いますんでよろしく願います。

他になければ、次に移りたいと思います。

大変皆様には申しわけないんですが、きょう昼食もとっておりません。3月の定例なんで、先ほどしょっぱなに申しましたように、審議内容についての事前審議になるようなことはなるべく、多少なっていきょうりますけど、控えようということになっておりますので、よろしく願います。

続きまして、教育委員会の説明を願いたいと思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） それでは、教育委員会の資料をお願いいたします。

教育委員会からは、全て3月議会への上程の案件でございます。

まず、1ページをお願いいたします。

教育総務課から、教育委員の選任でございます。資料1ページ、資料2ページのほうに候補者の略歴と委員名簿をお示ししております。このたび、平成28年5月19日の任期満了をもちまして退任されます角南委員の後任の候補者につきまして、3月議会に任命の同意をお願いするものでございます。

候補者といたしましては、赤磐市仁堀東232番地平松由香さん、46歳でございます。任期のほうは平成28年5月20日から平成32年5月19日までの4年間でございます。平松さんは平成19年4月より仁美小学校PTA役員として、また平成22年5月からは赤磐市交通安全母の会評議員として、また仁美小の放課後クラブの会長、学校支援ボランティアとしての学校の支援もしていただいているところでございます。保護者、地域住民として大変熱心な活動を続けられておりまして、経歴や人柄も申し分なく、教育委員として適任者でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。

27年度の3月補正予算の関係でございます。

まず、教育総務課からは職員人件費の補正でございまして、今回人事院勧告による増額並びに幼稚園教諭の育児休業の実績見込みによりまして減額するものでございまして、合わせまして教育費全体で335万1,000円を減額するものでございます。

教育総務課の補正は以上です。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 3月補正予算について、引き続き学校教育課関係です。

3ページ続きまして、歳出①臨時職員賃金、小学校費950万円の減額です。35人以下学級常勤講師賃金の実績見込みによる減額です。主なものとして、35人以下学級対応の教員が1名県費対応になったことが主な理由によるものです。

学校教育課は以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） それでは、続きまして社会教育課ですが、埋蔵文化財発掘調査事業にかかわりますもので、歳出、長尾地内あかいわ山陽総合流通センター整備事業に伴います山の間遺跡発掘調査完了に伴いまして、不要となりました航空写真

撮影の委託料26万円、及び安価でリース契約ができたことによります測量機材の借上料32万5,000円の総額58万5,000円を減額させていただくものです。なお、この事業、開発者負担によります事業でありますので、歳入につきましても発掘調査委託金、歳出と同額の58万5,000円を減額いたします。

以上が教育委員会部局の補正予算の説明です。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 続いて。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長、教育総務課、藤井です。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 続きまして、4ページをお願いいたします。

平成28年度の一般会計当初予算でございます。

教育委員会の平成28年度の当初予算の歳出の総合の合計額でございますけれども、19億8,609万6,000円で、前年度に比べまして1億567万8,000円、5.6%の増額となっております。

教育費の主な事業について款別に申し上げます。

まず、教育総務費では、産官学連携事業といたしまして1,458万5,000円計上しております。これは現在の4校から10校に拡大するものでございます。

続いて、桜が丘小学校の教室増築工事設計監理委託料として1,400万円を計上しております。これは、普通教室や特別支援教室が長期的に不足が見込まれるために整備をするものでございます。

続きまして、吉井中学校のプール整備工事設計監理委託料としまして2,559万円を計上しております。これにつきましては、平成19年度から老朽化によりまして使用を中止しております吉井中学校のプールにつきまして、市内中学校の公平な教育水準の確保並びに教育施設の均衡を図るために整備をするものでございます。

次の磐梨中学校の体育館の非構造部耐震補強事業といたしましては1,000万円を計上するものでございます。

教育用のコンピューター拡充事業といたしまして2,907万5,000円は、教育の質の向上のために、小学校にデジタル教科書でありますとか、小中学校に校務支援ソフトを導入するものでございます。

続きまして、小学校費では桜が丘小学校の教室増築工事といたしまして、2教室分7,000万円を計上するものでございます。次の小学校常勤講師配置事業につきましては、35人以下学級の対応といたしまして1,650万9,000円を計上するものでございます。就学援助事業としましては2,231万3,000円を計上するものでございます。

続いて、中学校費につきましては、吉井中学校のプール解体工事といたしまして1,320万円を計上、特別支援学級のエアコン設置事業といたしまして601万3,000円、就学援助事業といたしまして2,315万2,000円、さらに4年に1回の教科書改訂事業といたしまして849万1,000円を計

上するものでございます。

続きまして、幼稚園費でございます。特別支援教育支援員配置事業といたしまして646万2,000円、山陽北幼稚園のトイレ改修事業といたしまして628万3,000円、これは3歳児用のトイレを増設するものでございます。

次の社会教育費のほうは全て継続事業になりますけれども、学校支援地域本部事業といたしまして284万3,000円、永瀬清子の里づくり事業といたしまして491万1,000円、史跡保存整備事業として967万4,000円、公民館学習活動推進事業として503万6,000円、図書資料購入事業といたしまして1,899万9,000円を計上しております。

5ページをお願いいたします。

保健体育費でございますけれども、山陽ふれあい公園等指定管理料といたしまして9,642万3,000円、次は平成28年4月からの指定管理者制度を導入する吉井のB&G海洋センター等の指定管理料といたしまして3,240万円を計上するものでございます。

続いて、中央学校給食センターの食器類更新事業につきましては、3カ年で整備を進めているものの28年度分といたしまして201万9,000円、フードスライサーの老朽化による更新といたしまして210万6,000円、同じく老朽化によりまして炊飯システムの更新事業といたしまして3,579万2,000円を計上するものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありますか。

なかったら、要らんこっちゃけど、4ページの中学校費の特別支援のところがあろう、9項の。エアコンの設置事業でようわからんのじゃけど、今ごろ僕、自分とこの家の冷房はかえてねんじゃけど、暖房だけガスにかえてしもうたら結構高えんじゃ、ガスは、暖房というか風呂やなんかといょうたら。その後ちょっと言ようたら、してねえけえおえんじゃけど、冷房やこうしたら安いんじゃというて言われたんじゃ。いうんで、もしやるんじゃったら、ガスにせえ言よんじゃねんで、一番安い維持管理というんか、安いとこ、やるとき、まだこの予算つけてやるんじゃけどよう検討してください。ちょっとそれを言おうと思って。何かもう検討しとん、やるからというて。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育総務課長（藤井和彦君） このエアコンにつきましては、冷暖房機能つきでございますけれども、夏季の使用に限定しまして使用することにしておりまして、冬場につきましてはストーブを使うようにしております。

○委員長（北川勝義君） いや、違う違う、今電気ですとるわけ、もう。

○教育総務課長（藤井和彦君） 石油ストーブでございます。

○委員長（北川勝義君） 違うわ、冷房の話しょんじゃけ、エアコンの。

○教育総務課長（藤井和彦君） 済みません、冷房のほうは電気です。

○委員長（北川勝義君） じゃから、それを冷房だけじゃったら電気よりガスのほうが安いというのがあるから、よう考えて、どこがええとかというのじゃのうて、検討してやってくださいよという言い方。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、わかりました。検討させていただきます。

○委員長（北川勝義君） それから、もう一点。これは大変言い方が悪いんじゃけど、ガスにかえていうて同じことじゃ、市内の業者もおるから、電気業者もおるんで市内の電気でもええんじゃけど、かええ言よんじゃねえから誤解せんように。藤井課長、よう検討して一番ええのをやってくれということ言うんで、そのいろいろな選択の中にゃあ、市内業者も買わにゃおえんというなら市内業者のも選択に入れちゃってくれということ言いたかったんで勘違い、安いのをそうせえという話じゃねえんで誤解ねえように。意味はわかったんじゃろ。そういう意味ですから。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、わかりました。市内業者の受注機会を図るようにしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） それからもう一点、これもええんじゃ5ページ目の山陽ふれあい公園と吉井B&G、指定管理はええんじゃけど、吉井のことはまあええんじゃが、山陽のこと、これは上がっていきょんかな、どうなっとんかな。指定管理というのは一遍決めたらあと何年間というのは一緒だったんかな、金額。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 指定管理料の5年間分の負担行為全体でやらせていただいておりますので。あとは消費税の部分だけで変更があるということで動いていくだけということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 今8%が10%になるだけの。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） はい。

○委員長（北川勝義君） そこでなんで、今度はそこから、内容に触れよんじゃなくて、吉井B&G海洋センター、ここで初めていくわな、指定管理3年間していくけど、3年間でやってみなしたらこれ、こんなこと言うたら僕吉井じゃから下山さんおるけど、言うたら一番利用率が悪いと思うんじゃ。はっきり言うて使用料がふえんなら今、計画どおりになかったらええんと思います、指定管理していきょうるほうが。こういうなんについて、先に言うわけじゃねえけど、予算がついていくんで、1年目ぐれえでもし悪かったりすりゃあ、やり方が悪いんで悪いんじゃおえんので、来るんが人口的な減もあったりいろいろあるから少のうなった場合やこうのときは、指定管理というのは、市長、全体3年間は決めますわな、債務負担行為

で。変えんのんかな。これ、変えれえんのんかな、全体的な、ええげにいきやあ別じゃけど。ちょっと今思うんじゃけど。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（前田正之君） 吉井B&G海洋センターの御質問かと思いますが、一応3年間の公募ということでお願いしておりますので、3年間の負担行為の中でやっていただくということで3年間は変わる予定はありません。

○委員長（北川勝義君） いや、ちょっとええかな。僕からこんなことを言うのはおこがましいけど、ちょっと変な話、吉井のスポレクが頑張ってくれてええんじゃけど、はっきり言って前も同僚議員が言うた、佐々木副委員長が言われた、金がなかったら指定管理するというのは金のことで、これがおえんいう、そこにやってもらうんでええんじゃけど、余り金なかったらやっていけれんということを言ようるわけ。給料があつて大きい会社がやりようたときに、赤が出たときに、1年ぐらい持ちこたえしますが、2年目も赤が出たら見ちゃらなんだら、そりや使用料が少のうあつた話じゃからそうなったら困るんじゃねえかということを書いたかった。

なぜこういうことを言ようるというたら、これは市長の考え方が今どうこう言よんじゃねえ、やっぱいろいろのやり方があつて、これは余りよその委員会に触れとうねえけど、よその委員会で指定管理したとこやめましたわな、途中やめを。それ途中やめしたところは倒産したわな、会社が。それは倒産したのは僕は個人的に知つとるだけで、皆正式にそうなったというのを聞かんわけじゃ。いろいろ金かけてやっても、下山さんの見よつたな、金かけたらおかしいからというて、直してねえ、そりや、ほな倒産したけんええがなというわけじゃねえ、どうなるんなどということを書いたかったんで。極端な話ではそういうケースもあつたわけじゃということを書ようるわけ。本来じゃつたらやってもらわにやおえんことをまだやるということになつとりましたが、それで今後の調整したりやるんじゃということになって、結果倒産したらもうできんですが。

じゃから、今言よるこのとこがなつたら、ほんなもうやりようて1年して1年半ごろ倒産したら終わりじゃと。例えばの話、使用料が下がつてこれが物すごう山陽とか今言ようるとこのふえていきようるとこはええんじゃけど、吉井じゃつたら過疎になつていつて過疎計も対象になるぐれえなとこでいきよんじゃから、なつたときにそりや公募のときは頑張らなきやおえんけど、公募に出しますわ、やっぱりやらにやおえんと思うて。いかなんだときに、1年ですぐせえ言うんじゃねえけど、1年とか2年見たらやっぱり債務負担で3年間しとつたといつても、やっぱり考えていくべきじゃねえかなと思うて。今答えを出してくれえて言よんじゃねえけど、今後そういうこともあり得るといふ。僕今何でこういうことを言い出したというたら、ほん近いじゃねえけどちょっと前に今言つた、あそこがしょうた指定管理のとこが直すどうの

こうのという会社が倒産したというから、そのことがあったから、今僕あえてここで聞かせてもらおうと思うんです。そういうことも今後考えていただきてえなあと思つたんで、うめえこといきやあええんです。別に悪うなることじゃが、そういう可能性も大じゃということを書いたかつたんで、それをどう考えてるか、わかりや教えてもらいたかつたということを書いたかつた。

教育次長。

○教育次長（奥田智明君） 委員長の言われることはよくわかります。

教育委員として、やはりスポレクさん、5年間の本当に実績に基づいてそういったしっかりしたノウハウをお持ちだろうというふうに思っております。今後も私たちも手放しというわけではございません。毎月、必ず定例会として様子をうかがいながら、我々もしっかりフォローしてやっていくというふうな構えでおります。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

前、指定管理するときに1年延ばしてやったときには松田委員も僕らもずっと言うたが、あんなかったら松田さん、遠いところから来るのに、利用料が下がったらということばあ心配しようて、これが今過疎になってきょうから利用料が下がったら、今度は利用料を計算してしとるからなるんじゃねえ、それから資本が大きいところじゃったら頑張ろうというてできるけど、資本が少ない、この前佐々木委員が言うた資本が少ねえところじゃったら持ちこたえできん、それで聞きょうりや近々・・・・・・しとったところが倒産しとったが。今後直してどうのこうの言うたけど、市長、間違いねえんでしょ、倒産しとんでしょ。いや、しとんじゃねえん、何かそねえ、してねえん。もしそれが倒産してなかつたらあれじゃったら削除してえて。間違えねえ、僕は今後の活躍はどねえなとんならっていうて個人的に質問しとるから聞いたら、直さにゃおえん言ようたら、実は倒産しとんですと言うから、できんのですと言うからそれじゃあ困るなあという、そういう気持ちがあつたけん、きょう今これも吉井のスポレクがようならもらわなおえんのでしょとそういういろいろみんなが今やっといきょうるスポレク出しとる人が、これ以上はお金というかキホウさん出せれんよというて言うのはやっぱりえれえですが、みんなが。言ようることがあるんで、ちょっとまあ今そういう意味も踏まえて言わせてもろうたんじゃ。今後とも調べて、市長、今次長が言われたんじゃねえですけど、また検討してみてください。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、消防本部のほうに移りたいと思います。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） それでは、消防本部の資料のほう1ページからお

願いしたいと思えます。

初めに、平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）についてです。

歳入について、雑入13万9,000円の増額。これにつきましては、岡山県消防防災ヘリコプター一人件費交付金の決定により増額となります。

②市債、消防債210万円の減額です。内訳としまして、消防ポンプ自動車整備事業の事業費確定による減額が400万円、それから防災対策事業債、これは中畑地区・戸津野地区防火水槽整備事業になりますが、これの対象地方債変更により増額が570万円。次に、緊急防災・減災事業債、これは先ほどの中畑地区・戸津野地区の防火水槽整備になりますが、対象地方債変更により増額として760万円の差し引き210万円の減額となります。

それから③番、過疎対策事業債330万円の減額。これは、消防ポンプ自動車整備事業の事業費確定による減額です。

続きまして、歳出ですが、①の備品購入費18万7,000円の減額。これは執行残によるものです。

それから、②消防施設費68万2,000円の減額。これは内訳としまして、燃料費の灯油代18万6,000円の減額、それから施設修繕が28万2,000円の減額。

続きまして、標準消防用器械器具補助金、これが21万4,000円の減額で、合わせて68万2,000円となっております。

③番、消防施設費の備品購入費508万8,000円の減額。これにつきましては、消防ポンプ自動車、事務連絡車整備事業の事業費確定による減額になります。

続きまして、平成28年度当初予算につきまして、主なものを報告させていただきます。

初めに、歳入、①番、緊急消防援助隊施設整備費補助金1,480万円、これは高規格救急自動車更新によるものです。

②番が山陽自動車道救急業務支弁金596万5,000円。

それから、③番岡山県消防防災ヘリコプター一人件費交付金が682万6,000円となります。

続きまして、歳出です。

常備消防費、総額で6億1,565万3,000円ですが、主なものとしまして、①指令台設備保守点検委託料974万円、②無線設備保守点検委託料956万2,000円、③救急救命士教育負担金304万8,000円、④消防学校教育負担金173万円、⑤県防災ヘリコプター負担金218万4,000円となっております。

続きまして、非常備消防費のほうは7,122万8,000円となります。主なものとしまして、①で団員報酬2,206万1,000円。②番、費用弁償1,144万5,000円となっております。

次に、消防施設費5,758万9,000円、主なものとしまして高規格救急自動車の更新3,300万円です。

続きまして、予防課のほうから、赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例についてです。

これにつきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が改正されまして、火災予防条例(例)も所要の改正がなされたことに伴いまして、赤磐市火災予防条例の一部改正を行うものです。

内容としましては、ガスグリドルつきこんろ及び入力が5.8キロワット以下である電磁誘導加熱式調理器を別表3へ追加したものです。別添1としまして3から5ページに資料を添付いたしております。また、別冊としまして、赤磐市火災予防条例の新旧対照表の案をつけておりますので、参考にしていただきたいと思います。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 警防課からは、今年度消防ポンプ自動車の車両更新をさせていただいておりましたが、車両が予定どおり納車されまして運用開始ができることになりましたので、御報告させていただきます。

資料の6ページをごらんいただきたいと思います。

まず、今回配備する車両につきましては、写真をごらんいただきたいと思います。写真にありますような消防ポンプ自動車になります。車両の配備場所でございますが、赤磐市稲蒔にあります赤磐市消防署北出張所となります。運用開始月日ですが、きょう2月12日から運用開始できることになりました。現在、最終のチェックをしまして、昼までにはできるという形にしております。それから、車両の概要でございますが、排気量は4,000cc、エンジン出力は馬力でいいますと150馬力となります。駆動方式は四輪駆動、変速機はマニュアルトランスミッションでございます。車両の大きさにつきましては、今まで配備しておりました消防自動車とほぼ同じ大きさとしております。主な装備としましては、600リッターの水槽を装備してございまして、普通火災用泡消化薬剤、それから圧縮空気泡消火装置を装備してございまして、あと、電動油圧救助器具、これを積載させていただいております。

以上、今回配備した車両の報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、僕ちょっと聞いとかなきゃおえん。これは聞いたかもしれん、前。この消防車の前の消防車はどこへ行くんかな。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 旧車両につきましては、今回車両を購入しました東洋ポンプのほうに引き取りを……。

○委員長（北川勝義君） どこ、どこ。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） 東洋ポンプです。東洋ポンプのほうに引き取りを。

○委員長（北川勝義君） 下取りということ。下取りじゃただじゃろ。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） はい、完全廃車というような形で。

○委員長（北川勝義君） わかりました。僕は、前は、市長、消防車の古い分、いうたら熊山の工業団地に置かなんだかな。置いたことねえかな。ヤマダさんのとき一遍なかったかなあ、そういう話があったように、熊山の工業団地に置くんじゃというて。そねえな話があったように、わし勘違いじゃろうかなあ。勘違いじゃねえ、記憶力ええんじゃけどなあ。消防自動車がおえんようになったら、置いとって何かという話があったように、覚えがねえ。いやあ、そりゃあある。置かなんだんかもしれないけど置くような話があったんじゃ。それで、今言うたあそこへ初期消火はできるんか、初期消火のためにこねえな古いの使えるん、東洋ポンプに買ったとこへ持ってちゃらんでもええんじゃねえかなあと思うて。別に、個人のとこへ持っていっちゃれとかというんじゃのうて、工業団地だとか、火事が起きたとき困るようなとこへ設置して置いとっちゃらあな。たしかそうやったと思う。ど忘れか何か、どういう関係でしたんか知らんけど。置いときゃあ、火事がいったとき消火もええ、自主消防で、そこの中の使えるんもええんじゃねえかなあと思うて。

逆に言うたら、こういう言い方したらおかしいけど、赤磐市のほうがほんま、よその東洋あれやこ言わずに、どっか解体業者でもよう輸出しょうる業者でも言うて、外国の、金谷議長やこよう知っとるかもしれんけど、とこやこうに寄贈しちやりゃあええんじゃ、ほんま。そりゃあ、東洋ポンプが下取りして使うだけじゃが。使う言うたらおかしいけど。別に東洋ポンプを悪う言よんじゃねえんで。どこでも同じことを言わんとしよんじゃけど。まあ、よろしいわ、ほんなんねえんじゃったら。

これからは、いろいろそういうことを考えるべきかなあと思うて。

それからもう一個は、僕のこの絡みでいうたら、これからはあつたら、今度は次というたら、消防ポンプやこは、生き物やこは今難しゅうなったけおえんのんじゃけど、消防ポンプの自動車じゃな可搬じゃのうて、こういうなのは使う使わんでもええんじゃけど、もしできたらこれが火災予防のもとになると言ったらおかしいけど象徴するんで、極端な話したら各小学校じゃとか、小学校はのうて保育所でもええわ、寄贈して、エンジンかけて使え言うんじゃねえよ。こう使えるんですよって、やっぱりあれは東洋ポンプじゃとか例えば森田ポンプへ持ってやってからはよろしいって。下取り金額が50万円も取ったというんじゃったらわかるけど、そんなんじゃねえかろう。僕は吉井のときは自動車ポンプのやこうで見たら、土建業者さんが買ってきてポンプだけ動くけえしたところもあるし、それなんじゃのうてやっぱりそういう啓蒙もできたりするときに使うべきじゃねえかな。市長、僕はそう思うんじゃ。何でそういうことをされるんか、それが一番簡単なけえといえれば簡単なんかもしれんけどな。

それから、もう一個はええわ。圧縮空気泡の消火装置ってどねえなん、何でこれ。どうい
うなんかちょっとだけそれ教えて。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防次長兼警防課長（黒沢仁志君） この圧縮空気泡消火装置、消防車にコンプレ
ッサーを積載しておりまして、600リッターの水槽を積載しておるんですけども、通常であ
れば1分間の放水400リッターが基本ぐらいになるんですけども、1分半ほどしかもたない
んですが、泡と空気とまぜるとこの600リッターの水が約6倍程度にできますので、そういっ
たところで非常に少ない水量で多くの放水ができるような形になります。それと、窒息消火が
必要な場合であるとかというときには非常に有効なものになりますので、この泡消火装置をつ
けさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） ええ、わかりました。何かなと思うて、泡の別のあるんかと。よ
ろしいです。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで以上をもちまして総務文教委員会を終わりたいと
思います。

閉会に当たりまして、教育長のほうから御挨拶いただきたいと思ひます。

○教育長（杉山高志君） 委員長、教育長、杉山。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は、各部局からの事業の進捗状況及び3月の定例市議会に向け
ましての提案をいたしますことにつきまして御報告を申し上げました。本当に丁寧な、事前審
査にならないようにという配慮のもとだろうと思ひます。私たちはしっかり、わかりやすい説
明を心がけて3月の定例市議会に臨みたいと思ひます。

本日は本当にありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

本日の委員会を終わりたいと思ひます。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後0時42分 閉会